

**医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画**

平成28年9月

滋賀県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の人口は、現在約 141 万人であり、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口では、昭和 41 年以来 48 年ぶりの減少となり、本県においても人口減少局面に入ったと考えられる。人口構造としては、年少人口割合が高いが、その割合は減少傾向にあり、逆に高齢者の人口割合が上昇している。

特に団塊の世代すべてが 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）までの高齢者の伸びが著しく、この時点で、65 歳以上の高齢化率は 27.5%（3.6 人に一人）、75 歳以上の率は 16.0%（6.25 人に一人）となる。平成 37 年（2025 年）の高齢者人口について、平成 22 年（2010 年）時点と比較すると、65 歳以上では 1.31 倍（全国 1.24 倍）で全国第 5 位、75 歳以上では 1.57 倍（全国 1.53 倍）で全国第 10 位と、いずれも高い率となっている。このように本県はこの先、急速に高齢者が増えていく地域であると見込まれ、このため医療・介護サービスに対する需要はますます増大し、また多様化していくものと予想される。

県政世論調査では、力を入れて欲しい県の施策として「在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備」が毎年第 1 位となっており、本県の限られた資源を効率的に活用し、県民の健康維持や傷病治療、在宅医療・介護のための医療介護提供体制を充実していくことが強く求められている。

一方、県内の状況に目を向けると、医療面では、県内医療施設については、人口 10 万人あたりの病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数のいずれもが全国平均を大きく下回っており、また、今後の超高齢社会において在宅医療を支える資源についても、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなど、全国平均を下回る整備率となっている。

医療従事者について、医師数は、人口 10 万人あたりでは 222.3 人（全国 244.9 人）で全国平均より低く、診療科や地域の偏在も生じている。また、看護師については、認定看護師の養成をはじめとする質の向上、離職防止対策や小規模施設の人材確保などの課題があり、さらには、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たす訪問看護師や理学療法士などリハビリテーション専門職の確保・養成も課題である。

また、平成 26 年 6 月に成立した「医療介護総合確保促進法」の一部である改正医療法に基づき、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したが、今年度からは、構想実現に向けた具体的な取り組みについて、地域医療構想調整会議の場などを通じて、引き続き協議、調査を進めることとしている。特に、2025 年における病床推計から、不足する回復期病床への転換を支援し、病床機能の分化・連携の促進を重点的に進めていく必要がある。

介護面では、本県の介護サービスの利用状況は、在宅サービスについては、介護保険サービスにおいて要介護等認定者の 7 割以上が利用するなど、平成 20 年度からの 5 年間で 33.0%増加しており、また、施設サービスについては、特別養護老人ホームや認知症グループホームなど主な介護保険施設等の整備が、同 5 年間で 20.8%増加（定員ベース）している。本県の高齢者人口および要介護認定者数は、2025 年に向けて、今後も増加していくこ

とが見込まれることから、地域密着型サービスをはじめ介護サービス基盤の計画的な整備を進めていく必要がある。

また、介護従事者について、平成 24 年度介護職員数 14,319 人と平成 18 年と比較して 25.9%増加、また、介護福祉士も平成 24 年度 5,576 人、介護職員に占める割合も 38.9%と増加傾向であるが、今後増大する介護サービスを支えるために必要と予測される介護職員数平成 37 年（2025 年）25,000 人を計画的に確保している必要がある。

こうした状況の中で、本計画は、県全域にかかる医療介護提供体制の基盤強化および県内各地における地域包括ケアシステムの構築を図ることにより、安全・安心のセーフティネットを医療および介護の両面から支え、すべての人に「居場所と出番」があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現を目指し作成するものである。

本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、医療面では、滋賀県保健医療計画に掲げる次の 5 つの姿の実現を図っていくこととし、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を引き続き実施していく

滋賀県保健医療計画で目指す 5 つの姿

- ① すべての年代が健康的な生活を送れている
- ② 医療と福祉（介護）が一体となって生活を支えている
- ③ 安全・安心な地域医療福祉の体制が整備されている
- ④ 高度・専門医療の充実で必要なサービスを受けることができる
- ⑤ 住み慣れたところで在宅療養生活を送れ、安心して人生の最期を迎えられる

なお、本計画で設定する医療介護総合確保区域には、それぞれに地域特性があり、抱える課題も多様である。同区域ごとの課題や将来推計、医療介護提供体制のあるべき姿については、地域医療構想に基づき、将来を見据えた検討を地域の関係者の参画により行うこととしており、各区域の検討会議において、区域ごとの方向性（構想）や課題の解決に向けた、病床の機能分化、在宅医療の推進、医療従事者の離職防止、定着促進にかかる取組などを検討し、地域医療構想の実現に努めることとする。

また、介護面では、本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、第 6 期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる次の 4 つの基本目標の実現を図っていくこととし、特に、第 6 期計画の 3 つのポイントのうち、地域特性に応じた介護サービスの一層の充実（地域密着型サービスの充実）や 2025 年を見据えた人材育成（介護従事者の確保・養成）にかかる事業を重点的に実施していくこととする。

第6期滋賀県介護保険事業支援計画で目指す4つの基本目標

- ① 「元気で活動的な85歳」への仕組みづくり
- ② 地域で支え合う仕組みづくり
- ③ 医療と福祉が一体となった「滋賀の医療福祉」の実現
- ④ ともに築きあげる理想郷づくり

第6期滋賀県介護保険事業支援計画の3つのポイント

- ① 地域包括ケアシステムの構築
- ② 地域特性に応じた介護サービスの一層の充実
- ③ 2025年を見据えた人材育成

(2) 滋賀県医療介護総合確保区域の設定

滋賀県における医療介護総合確保区域については、大津（大津市）、湖南（草津市、守山市、栗東市、野洲市）、甲賀（甲賀市、湖南市）、東近江（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）、湖東（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）、湖北（長浜市、米原市）、湖西（高島市）の区域とする。

なお、当該区域は、医療法に基づく2次保健医療圏（構想区域）、老人福祉法および介護保険法に基づく保健福祉圏域と同じである。

《滋賀県医療介護総合確保区域》

区域	構成市町	人口(人)
大津	大津市	340,951
湖南	草津市、守山市、栗東市、野洲市	336,204
甲賀	甲賀市、湖南市	143,964
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	229,071
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	155,837
湖北	長浜市、米原市	157,797
湖西	高島市	49,295

平成28年(2016年)4月1日現在



(3) 計画の目標の設定等

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。(※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H31)
回復期病床数	1,255 床 (H27)	1,755 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H29)
在宅療養支援診療所数 ※	130 診療所(H27)	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 73 病院(H27)	延べ 118 病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,781 床	1,910 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	12 か所
認知症対応型デイサービスセンター	87 か所	97 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	66 か所	79 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	7 か所
地域包括支援センター※	48 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	24 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	308 床	329 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	279 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	7 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H29)
医師数 (人口 10 万人あたり)	222.3 人 (H26)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数*	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 72.6 人 全 国 95.2 人 (H26)	全国値との差の縮減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 25,000 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
介護職員数 *	17,800 人	20,000 人
介護福祉士数 *	7,500 人	8,000 人

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (県全体および各医療介護総合確保区域)

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成 27 年

10 月 15 日 滋賀医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～10 月 16 日 滋賀県看護協会との意見交換会および事業提案依頼

11 月～1 月 事業内容の取りまとめ、当初予算案の調整

2 月 16 日 滋賀医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
滋賀県看護協会との意見交換会

3 月 23 日 滋賀県医療審議会にて H28 基金計画（案）について審議

平成 28 年

9 月 6 日 滋賀医師会、滋賀県薬剤師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～9 月 9 日 滋賀県看護協会との意見交換会

(介護分)

平成 26 年

11 月 17 日 市町高齢者保健福祉主管課長会議における意見聴取

1 月 28 日 滋賀県医療審議会における意見聴取

平成 27 年

2 月 16 日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

3 月 9 日 市町高齢者保健福祉主管課長会議における意見聴取

3 月 19 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

6 月 19 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

10 月 13 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

平成 28 年

2 月 10 日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、関係団体との意見交換会も含め、滋賀県医療審議会や滋賀県高齢化対策審議会において報告し、意見聴取するとともに、重点課題にかかる評価については、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会など関係する協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、効果的な事業推進に努めていく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報 I C T 化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 68,961 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会、滋賀県立成人病センター									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、急性期患者等の情報を県内医療機関で共有することが必要となっている。									
	アウトカム指標：・登録患者数の増加 H28. 4. 15 現在 9,077 名 → H28 年度末 13,000 名									
事業の内容	・平成 26 年 7 月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。									
アウトプット指標	・情報閲覧施設数 143 カ所→250 カ所									
アウトカムとアウトプ ットの関連	・情報閲覧施設を増やすことによりシステムの活性化を図り、登録患者数が増加され、医療機関等の連携が推進されることにより病床の機能分化・連携を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		68,961			12,774			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			20,867
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0							
備考 (注3)										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化連携事業 (口腔管理)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,536 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期療養入院患者等において口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図り、急性期 (がん周術期) や慢性期等の病床機能と在宅医療の連携を推進することにより病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>					
事業の内容	<p>病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぎ、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医療職の病院への派遣回数増加 (150 回) ・ 歯科の無い病院での歯科の取組の普及 (80%) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>歯科がない病院において、本事業を利用し、歯科専門的な介入を知ることによって、自院での取組の強化につなげ、患者の在院日数の短縮を図り、病床の機能分化を進める。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,691		
			都道府県 (B)	(千円) 1,845	民	(千円) 3,691
			計 (A+B)	(千円) 5,536		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 3,691
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 785,098 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県内病院等						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：・2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>						
事業の内容	<p>・病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。</p> <p>・地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させるため、病院・診療所・歯科診療所等に対し設備整備を行い、さらなる地域医療の推進および強化を図る。</p>						
アウトプット指標	<p>・回復期病床整備病院数 5 病院</p> <p>・新たな在宅診療を実施しようとする 在宅療養支援診療所への整備箇所数 4 カ所 訪問看護ステーションへの整備箇所数 4 カ所</p> <p>・在宅療養支援歯科診療所数 45 カ所</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・回復期病床を整備する病院数が増えることにより、病床の機能分化・連携の推進を図ることができる。</p> <p>・地域医療を推進する上で必要な機器の整備を進めることにより、地域での地域医療サービスの提供体制を充実させる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 785,098	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,667	
		基金	国 (A)	(千円) 277,171		民	
			都道府県 (B)	(千円) 138,585			(千円) 274,504
			計 (A+B)	(千円) 415,756			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 369,342		(千円) 11,667	

備考（注3）	H28 年度	85,756 千円
	H29 年度	0 千円（H27 計画において実施）
	H30 年度	230,000 千円
	H31 年度	100,000 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 がん在宅医療支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,005 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (県立成人病センター)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、 身近な地域でがんの診断や治療が受けられるよう、がん拠点病院と 地域の病院・診療所が連携し、病理診断に従事する医療従事者を育 成するための取り組みを行う必要がある。							
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上							
事業の内容	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療 機関の病理診断体制の構築を図り、病理診断に従事する医療従事者 の人材育成、資質向上を図ための研修会等を行う。							
アウトプット指標	研修会等開催回数：年 3 回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等により医療従事者の人材育成を行い、身近な地域で診断、 治療が行える専門職の増加、資質向上を図ることによりがん患者の 在宅での療養の推進を図ることにより、がん患者の在宅死亡割合の 増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		3,005		1,335		0		
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 圏域地域リハビリテーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,243 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県理学療法士会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の推進に伴って、市町が取り組む新しい介護予防・日常生活 支援事業等、市町事業にリハビリテーション専門職の関わりが求め られており、その派遣調整と人材育成に取り組む必要がある。 アウトカム指標：市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事 業へのリハビリテーション専門職の派遣件数 H27 年度 11 件 → H29 年度 70 件					
事業の内容	滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会が 共同で、在宅支援や市町の新しい介護予防事業のニーズに対応でき るリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚 士）の人材育成と、市町からのニーズに対応できる地域ごとの派遣 システムを構築する。					
アウトプット指標	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る検討会議参加人数、研修 会参加人数：のべ 470 人（3 職種）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る会議や研修会等に参加す るリハビリテーション専門職が増えることで、市町事業への専門職 の協力件数が増加され在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,243	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)		民	(千円) 2,162
			都道府県 (B)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円) 3,243
			その他 (C)			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 市町在宅医療・介護連携推進事業 (市町在宅医療連携拠点推進セミナー)			【総事業費 (計画期間の総額)】 705 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	各市町が、平成 30 年度までに市町在宅医療・介護連携推進事業を推 進するための 8 項目の事業を、それぞれがめざす地域包括ケアシス テムの姿を描き、関係団体と協働しながら事業を実施する必要がある。 また、各市町で在宅医療・介護連携推進事業の要となる多職種 の人材育成が効果的に進められる必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実 施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目					
事業の内容	市町の在宅医療・介護連携推進事業が効果的に実施できるよう、市 町在宅医療・介護連携推進セミナーおよび地域リーダーステップア ップ研修を開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、 2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。					
アウトプット指標	・セミナー、ステップアップ研修に参加した市町数：19 市町 ・在宅医療連携拠点(機能)を整備した市町数：15 市町					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各市町が、地区把握をとおして課題を整理したうえで、コーディネ ーターの役割を考え拠点を整備することにより、各市町に応じた在 宅医療の推進体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 705	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 470 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 470		
			都道府県 (B)	(千円) 235		
			計 (A+B)	(千円) 705		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 感染症対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 750 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅の現場では、感染症に対する意識に乏しい場合が多いという現 状があり、在宅医療を推進するためには、感染症対策の充実・強化 を図る必要がある。					
	アウトカム指標：感染管理ができる在宅従事者の増加 H27 年度 386 名 → H28 年度 786 名以上					
事業の内容	病院協会内に組織されている感染制御ネットワークを構成する専門 職員が事業所に出向き、現場に即した具体的な指導・助言を行うと ともに、施設長等を対象とした感染管理リスクマネジメント研修を 実施する。					
アウトプット指標	出前講座の開催回数：25 回 出前講座の受講者数：386 名→400 名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	集団感染発生の予防および早期収拾のための出前講座を開催するこ とにより、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 500 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 500
		基金	国(A)	(千円) 500		
			都道府県 (B)	(千円) 250		
			計(A+B)	(千円) 750		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 退院支援機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,850 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>人口の高齢化に伴い、慢性疾患や医療依存の高い状態での療養者が増える。これらの療養者は、在宅での療養を中心に、必要時は一時的に入院療養を行い、状態が改善・安定後には速やかに在宅療養に移行することが本人のQOLの向上につながる。</p> <p>このことから、病院と在宅療養を支援する関係者間のスムーズな連携をはかることが重要である。</p> <p>当該事業は、病院で退院支援を行う関係者と在宅医療関係者が協働で行う退院支援機能の強化を目的とする。</p> <p>アウトカム指標：病院が退院支援を行う際に介護支援専門員等の在宅療養支援者との連携体制を整備している H27 年度 53 病院 → H28 年度 57 病院 (全病院)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各病院の退院支援を担当する職員向け研修、情報交換 ・ 病院看護師の訪問看護体験 ・ 二次医療圏単位の病院と在宅医療関係者の連携体制構築のための検討および研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれかの研修、情報交換、検討の場への参加病院数 57 病院 ・ 介護支援専門員が入院時情報提供を病院に行った割合 85% 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	連携の必要性や、医療と介護関係者の互いの機能分担と理解、連携方法の共有化を図ることにより、必要な連携が実際に行える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,850	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,233		民	(千円) 1,233
		都道府県 (B)	(千円) 617			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,850			(千円) 1,233
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅療養支援病院等確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県病院協会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア 病棟の運営の理解が進んでおらず、研修会・協議会を通じて在宅療 養支援病院の確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 在宅療養支援病院の増加 H28. 4. 1 現在 7 病院→28 年度 8 病院 在宅療養後方支援病院の増加 H28. 4. 1 現在 4 病院→平成 28 年度 4 病院以上									
事業の内容	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地 域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営につ いて連携・協議を行う。									
アウトプット指標	研修会等参加病院 33 病院以上									
アウトカムとアウトプ ットの関連	今後ますます増加する在宅医療のニーズにこたえるため、県内の病 院が、研修会に参加することにより、在宅療養への取り組みを検討 し、在宅療養支援病院および後方支援病院の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		700			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			467
			計 (A+B)				(千円)			700
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.10 (医療分)】 強度行動障害者有目的入院事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,119 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅の強度行動障害者が健康な地域生活を継続できるよう、その行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討するための有目的入院制度の整備が必要。									
	アウトカム指標：・強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）H27 年度：12 名→H30 年度 12 名以上 （症状把握、支援方策検討から在宅の強度行動障害者に対する支援者を増やすための一助とするが、支援者数全体の把握は困難。）									
事業の内容	在宅の強度行動障害者は、服薬しながら地域の事業所に通っているケースが多いが、行動障害が悪化することで、施設入所になるケースも多く見受けられる。そこで本人の特性の把握と行動障害の改善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続できるよう支援を行う。									
アウトプット指標	・有目的入院患者数 12 名									
アウトカムとアウトプットの関連	有目的入院等により強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実をはかる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,119			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,164
			計 (A+B)				(千円)			4,746
その他 (C)		(千円)	2,373	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 高齢知的障害者健康管理指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,610千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化が進む在宅の知的障害者について、障害特性等により疾病の 兆候に気づかず入院等になるケースも多い。このことから、疾病の 早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体 制の整備が必要。					
	アウトカム指標：・専門医療に結び付けた数 H27年度：50人 → H30年度：50名以上					
事業の内容	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等の あった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させ ながら専門医療に結びつけることで、在宅で通院治療が行える体制 の整備を行う。					
アウトプット指標	・健康管理指導回数 90回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	健康管理指導により、疾病を早期発見し、必要な専門医療に結び付 けることで、高齢障害者の在宅生活の継続ができる医療体制の充実 を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,610	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金			民	
		国(A)	(千円) 1,160			(千円) 1,160
		都道府県 (B)	(千円) 580			
		計(A+B)	(千円) 1,740			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円) 870			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.12 (医療分)】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,950 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の患者では、多種類の医薬品を長期間投与されることが多く、重複投与の防止や副作用の発生予防、残薬管理等を行うためにはお薬手帳による薬歴管理が重要であり、お薬手帳を電子化することで介護者が一括管理しやすくなり、適正な治療に役立てることができる。				
	アウトカム指標：システム利用患者数の増加 H27 年度 10,000 人 → H28 年度 14,000 人				
事業の内容	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要で、在宅医療においても介護者が薬の管理をしやすいよう電子お薬手帳のシステムを整備し、利用拡大を図る。				
アウトプット指標	電子お薬手帳のシステム導入薬局数 240 薬局				
アウトカムとアウトプ ットの関連	電子お薬手帳の有用性を啓発し、システム導入薬局を増やすことで、在宅医療の患者を含めた利用者の増加につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,755	(千円) 1,755
			都道府県 (B)	(千円) 878	
			計(A+B)	(千円) 2,633	
			その他(C)	(千円) 1,317	
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会			【総事業費 (計画期間の総額)】 596 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関 わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、 互いに連携を図り課題解決に向けて取り組むことが重要である。 アウトカム指標：在宅医療推進のための基本方針に定める数値目標 平均達成率 H27 年度 65% → H29 年度 100%					
事業の内容	<p>滋賀県保健医療計画に基づき、在宅医療推進の具体的方向性、各 関係団体の機能、数値目標を掲載した「滋賀県における在宅医療推 進のための基本方針」を作成し、進捗管理を行う。</p> <p>具体的には、医師会等の多機関多職種が一同に会して協議検討を 行い、課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有する。</p> <p>また、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な 取り組みに発展させるための提案等を行う。</p>					
アウトプット指標	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研 修等の開催 3回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に関わる関係機関や団体が互いの目指す方向性を共有しつ つ、協議や研修等を企画実施することにより、より効果的効率的に 実施でき、在宅医療の数値目標を達成できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 596	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 397
		基金	国 (A)	(千円) 397		
			都道府県 (B)	(千円) 199	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 596		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 圏域在宅医療福祉推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,300 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会 (二次医療圏の地域協議会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するためには、市町の在宅医療・ 介護連携事業で取り組む事業のほかに、二次医療圏域として広域で 取り組むべき課題があり、二次医療圏域毎に、市町との役割の分担・ 連携により在宅医療の推進に取り組む必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実 施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目					
事業の内容	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り 組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の 医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの 構築と医療介護提供体制の再構築を図る。					
アウトプット指標	市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6カ所					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各圏域の実情に応じた地域協議会の取り組みを推進することによ り、介護保険の地域支援事業における事業項目の取り組みの推進を 図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,533	民	(千円) 3,533
			都道府県 (B)	(千円) 1,767		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,300		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 がん診療連携支援病院機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,500 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内病院							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進し、がん患者と 家族等への在宅療養を支援するため、がんについての相談支援や情 報の収集提供等の取り組みを行う必要がある。							
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 目標値：H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上							
事業の内容	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれる よう、がん患者と家族等へのがんの相談支援および情報の収集提供 等を行うよう、がん診療連携支援病院の体制強化を図り、在宅療養 の支援の充実を図る。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H27 年度 19 人→H28 年度 20 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件→H28 年度 2,600 件 							
アウトカムとアウトプ ットの関連	がん相談等の充実強化を図ることにより、がん患者と家族等への在 宅療養を支援し、がん患者の在宅死亡割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)		
		(A+B+C)		34,500			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 805 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県老人福祉施設協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看 取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携を すすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療と介護 の多職種連携が必要である。					
	アウトカム指標：老人保健施設、老人ホームでの死亡者数の割合の 増加 H27 年度 6.8% → H28 年度 7.2%					
事業の内容	県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看 取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携を すすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療従事者 等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、施設看取りの現 状と今後の課題を把握するための実態調査を行うことにより、現場 での看取り介護の実践に向けての体制づくりを行う。					
アウトプット指標	・看取り介護研修会参加施設数 74→80 (全施設の概ね 1/3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看取りに関する共通理解と実践力の向上を図り、施設での看取りを 広げる機運を醸成し、施設での看取りを推進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 805	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 537 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 537
		基金	国(A)	(千円) 537		
			都道府県 (B)	(千円) 268		
			計(A+B)	(千円) 805		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 訪問薬剤管理指導業務研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,832 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカ ルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可 欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。							
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 H27 年度 88 薬局 → H28 年度 100 薬局							
事業の内容	訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医 療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。 (研修内容) ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法							
アウトプット指標	研修参加薬剤師数 延べ 750 名							
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者が在宅業務を担うことにより、在宅患者調剤加算請求薬 局数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,832	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 815			公民の別 (注1)	(千円) 815
			都道府県 (B)	(千円) 407				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,222				
		その他 (C)		(千円) 610				(千円) 0
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,116 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーション専門職の多くは、医療機関に勤務しているが、在宅医療を促進するために地域へ患者を送り出す立場として、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。						
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の増加 H27 年度 1,400 人 → H30 年度 1,600 人						
事業の内容	予防や急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーション、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)等、新たなリハビリテーション分野の実践的教育と研修機会を提供し、在宅医療に資するリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の育成を行う。						
アウトプット指標	プログラム参加者数：3 人						
アウトカムとアウトプットの関連	プログラム参加者数が増加することで、圏域ごとに総合的に活動できるリハビリテーション専門職の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)		
			計 (A+B)		(千円)		
		その他 (C)		(千円)	公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		0		0			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅看護力育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるため には、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そ のためには、看護学科 3 年次に新たなプログラム “訪問看護師コー ス” を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログ ラム開発が必要である。							
	アウトカム指標：「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看 護ステーションへ就職した数 H28 年度 事業開始 → H30 年度 2 人							
事業の内容	新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるた め、看護学科 3 年次に新たなプログラム “訪問看護師コース” を設 置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログラムを開 発し、他の看護師等養成所においても同様のプログラムを実施でき ることを目指す事業。							
アウトプット指標	訪問看護師コースプログラム：1プログラムの完成							
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護師コースプログラムの完成により、有効な教育が行われ自 信をもち、訪問看護ステーションへの就職に繋がる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		5,000			3,333	
		基金	国 (A)				(千円)	0
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0		
備考 (注 3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.20 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,648 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療 ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、 養成等を図ることが必要である。								
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所 H27 年度 130 か所→H28 年度 140 か所								
事業の内容	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミ ナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力 の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内 で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。								
アウトプット指標	家庭医療専門医 8 人→各圏域複数人 (14 人以上) (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や 日本プライマリ・ケア連合学会の推進している家庭医療専門医を増 やすことにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、 在宅療養支援診療所の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		8,648			0		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,765
			計 (A+B)				(千円)		8,648
その他 (C)		(千円)	0	600					
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.21 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業 (専門研修医 (家庭医療) 研修資金貸与事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療のニーズはますます増大していくが、県内における 家庭医療専門医の数は極めて少ないため、県内の家庭医養成プログラ ムによる家庭医療専門医の養成とその県内定着が必要である。									
	アウトカム指標：県内の家庭医養成プログラムの後期研修を受けた 医師のうち、滋賀県で在宅医療に従事する医師数の増加 H26 年度 事業開始 → H36 年度 6 人									
事業の内容	家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医 師を対象に研修資金を貸与することにより、県内の家庭医の確保・ 定着を図る。									
アウトプット指標	研修資金貸付者数：3 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	貸与終了後、家庭医の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県 内定着数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,200			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			4,800
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.22 (医療分)】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加しており、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行う必要がある。							
	アウトカム指標：アウトカム指標： 取組団体数の増加 H27 年度末 88 団体 → H28 年度末 88 団体以上							
事業の内容	医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。							
アウトプット指標	ワーキング・研修会の開催数 12 回 研修会参加者数 589 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県民や医療福祉サービス関係者等多職種が参画する地域創造会議の参加者が、各々の地域・立場で活動・発信することで、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくり、在宅で最期まで療養することについての県民の不安の軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	0			0	
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.23 (医療分)】 慢性疼痛対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,604 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化に伴い難治性の慢性疼痛により長期間入院治療を要する患者 が多く、地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けな がら安心して療養生活を送れるよう取組が必要である。								
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%								
事業の内容	難治性の慢性疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、 整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築 するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、地 域で安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。								
アウトプット指標	研修会等開催: 3 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等で関係者の理解を深めることで、病院入院患者が在宅医療 を受けながら療養できる体制を強化することで在宅死亡割合の増加 を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,604			1,602		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 在宅呼吸不全研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,070 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の呼吸器疾患が増加している中、入院せずに安心して在宅療養できるよう地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けながら安心して療養生活を送れるよう取組が必要である。							
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%							
事業の内容	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。							
アウトプット指標	研修会等開催:7 回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等で関係者の理解を深めることで、病院入院患者が在宅医療を受けながら療養できる体制を強化し、在宅死亡割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)		
				2,070		920		
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)		(千円)			0
			計 (A+B)		(千円)			
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			690		0			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.25 (医療分)】 がん検診精度向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,105 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内医療機関									
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増加する中、全ての患者を病院で診断・治療するには限界があり、在宅医療を担う地域の診療所等で適切な検診や診療が行われるよう資質向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上									
事業の内容	身近な地域の診療所で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。									
アウトプット指標	研修会等開催：2回									
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等により在宅医療従事者の人材育成・研修等を行うことで、病院でなく地域で安心して療養できる体制を強化し、がんによる在宅死亡割合の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,105			1,380			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
1,035		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.26 (医療分)】 脳卒中対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴 い長期の入院患者が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、 脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制 の充実を図る必要がある。								
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%								
事業の内容	脳卒中予防対策の推進及び専門的医療が受けられる体制の整備を図 るため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評 価、分析により、研修会、啓発活動を推進する。								
アウトプット指標	研修会等開催：3 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	脳卒中にかかる研修会等により在宅医療を担う医療従事者の人材育 成を行うことで長期入院を抑制し、在宅医療への移行を促進するこ とで在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,000			6,667		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.27 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、身近な地域において専門性の高い知識および技能を有する医師等の医療従事者により、がんの診断や治療が受けられるよう、県内の病院・診療所の医療従事者を育成するための取り組みを行う必要がある。								
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上								
事業の内容	身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関のがん診療の医療従事者の人材育成、資質向上等を図る。								
アウトプット指標	講習・研修会ならびに啓発活動の実施：5 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	講習・研修会等により身近な地域でがんの診断や治療が受けられるよう、県内の病院・診療所の医療従事者の人材育成を行い、がん患者の在宅での療養を推進し、がん患者の在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,667		
		基金	国 (A)			(千円) 6,667	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)			(千円) 3,333		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
			計 (A+B)			(千円) 10,000			(千円) 0
		その他 (C)		(千円) 5,000					
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.28 (医療分)】 暮らしの看護パワーアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県看護協会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療依存度の高い人の在宅療養の増加が見込まれるなか、地域の特 徴に応じた切れ目のない看護サービスが、対象者のニーズに応じて 提供できるよう訪問看護ステーションの機能強化を図り、在宅での 多様な看護サービスが提供できるよう環境整備を進める必要があ る。									
	アウトカム指標：看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 H27 年度 1 箇所 → H30 年度 各圏域 1 箇所以上 (7 圏域)									
事業の内容	訪問看護師の人材確保・育成のため、看護学生からの階層別研修を 行うとともに、多様な看護サービスを提供する訪問看護ステーショ ンの機能強化を図る。									
アウトプット指標	開設セミナー参加事業所の数：2 事業所									
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセ ミナーをおこなうことで、在宅での多様な看護サービスが提供でき るよう環境整備を進める。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		450			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			300
			計 (A+B)				(千円)			450
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 一般病院における認知症患者対策促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 692 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な 医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進 行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題がある ことから、情報共有、課題抽出を行う場が必要 アウトカム指標：在宅復帰・在宅医療につながる院内デイケアや認 知症サポートチーム等の取組を導入した県内一般病院の数 H27 年度 9 病院 → H30 年度 14 病院					
事業の内容	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係 者からなる委員による、在宅復帰・在宅医療を推進する認知症患者 対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的 な取組について、一般病院に研修を行う。					
アウトプット指標	在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会、研修会に参加し た県内一般病院の数：20 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	検討会、研修会に参加した病院が自所属でその内容を還元すること で、具体的な取組に着手する病院の増加を図り、在宅復帰・在宅医 療の提供へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 692	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 461 (千円) 461
		基金	国 (A)	(千円) 461		
			都道府県 (B)	(千円) 231		
			計 (A+B)	(千円) 692		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 461
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 認知症医療対策推進事業 (認知症サポートチーム等設置モデル事業・認知症医療介護連携体制構築事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。					
	アウトカム指標： 連携体制構築に参画した病院数 H27 年度 5 医療機関 → H30 年度 8 医療機関					
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へつなげる。					
アウトプット指標	連携による研修会・検討会等の開催数：80 回					
アウトカムとアウトプットの関連	連携による多職種相互理解から個別事例の連携につながる研修会・検討会等の開催数の増加を図り、そこへ核となる二次医療圏毎に拠点となる病院が連携体制構築に参画することで、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,533		
			都道府県 (B)	(千円) 2,267	民	(千円) 4,533
			計 (A+B)	(千円) 6,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,533
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.31 (医療分)】 認知症医療介護連携・予防啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 886 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図り、認知症を病院のみの対応ではなく、在宅医療の適時・適切な提供により、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができる地域を実現する体制を構築していく必要がある。									
	アウトカム指標：認知症患者に対する在宅医療・介護等の連携体制が構築できている二次医療圏域 H27 年度 4 圏域 → H30 年度 7 圏域									
事業の内容	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して「認知症にかかる医療と介護の大会」を開催し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元するとともに、県全体の連携体制の構築と実践につなげ、在宅医療の適時・適切な提供による地域で暮らし続ける体制を構築する。									
アウトプット指標	大会への参加者数：200 人									
アウトカムとアウトプットの関連	大会に県内の多職種の関係者が数多く参加して個別セッション等を促進することで、現場実践を自発的に言語化して連携しようとする発表者数を増やしていくことにより、県内各圏域において認知症患者に対する在宅医療等の連携体制を構築する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		886			591			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			0
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0				
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,116千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加している ことが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、 口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、 訪問歯科診療を知らなかったり、しっいてもつなげる方法がわから なかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につ なげる支援が必要である。					
	アウトカム指標：・在宅歯科医療連携室の設置 H27年度 0か所 → H30年度 2か所					
事業の内容	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科 職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連 携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を 受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の 推進および他分野との連携体制の構築を図る。					
アウトプット指標	・連携室での相談件数 (110件) ・訪問歯科診療件数 (125施設)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	連携室があることで、地域の在宅療養支援に歯科専門職が介入する ことを推進することができ、歯科医師による訪問診療のみでなく、 歯科衛生士による居宅療養指導も増加すれば、より患者、介護者へ の支援につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,116	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,411		民	(千円) 1,411
		都道府県 (B)	(千円) 705			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,116			(千円) 1,411
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.33 (医療分)】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,447千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)									
事業の期間	平成28年8月10日 から 平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。									
	アウトカム指標：・在宅歯科診療を実施する歯科診療所の増加 H27年度 107件 → H30年度 130件									
事業の内容	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種での研修機会 (8回) ・研修参加者数 600人 ・地域連携検討会での事例検討 (14回) 									
アウトカムとアウトプ ットの関連	多職種連携を進めるにあたっては顔の見える関係性が重要であり、研修会、検討会の場を設定することで、顔をつなぎ、相互の役割を認識し、居宅療養支援チームとしての実績につなげることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				1,447			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						965				
			都道府県 (B)			(千円)				965
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,447				965				
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				965				
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。 アウトカム指標：復職して訪問歯科診療に参加する歯科衛生士の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 3 人					
事業の内容	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士復職のための研修会の開催 (3 回) ・ 歯科技工士人材確保のための検討会の開催 (2 回) 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科衛生士復職のための課題に則した研修会を開催することで、復職を支援することができる。また、歯科技工士人材確保のための具体的な取組を検討することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,333	民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)	(千円) 667		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,000		(千円) 1,333
			その他 (C)	(千円) 1,000		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.35 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科に有する病院においても、口腔外科が主たる業務であるため、在宅歯科診療および支援（全身麻酔下の治療等）が行える病院を増やすことが必要である。									
	アウトカム指標：・病院における在宅歯科診療件数および支援（全身麻酔下の治療等）件数の増加 ・在宅歯科診療 H26 年度 0 件 → H30 年度 30 件 ・支援件数 H26 年度 2 件 → H30 年度 30 件									
事業の内容	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。									
アウトプット指標	・退院時カンファレンスに歯科医療職が参加する病院の増加（80%）									
アウトカムとアウトプットの関連	人的支援を行うことで、在宅療養支援により積極的に携わる機会と体制を整えることができる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		15,000			3,334			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,333
			計 (A+B)				(千円)			10,000
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	3,333					
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No.36 (医療分)】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,475千円							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域										
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学										
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカ ルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可 欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。										
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 H27年度 88薬局 → H28年度 100薬局										
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイ ドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への 参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行 う。										
アウトプット指標	研修参加薬剤師数 延べ100名										
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者が在宅業務を担うことにより、在宅患者調剤加算請求薬 局数の増加につながる。										
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)				
		(A+B+C)		1,475			0				
		基金	国(A)				(千円)	655	(千円)	655	
			都道府県 (B)				(千円)				328
			計(A+B)				(千円)				983
その他(C)		(千円)	492	0							
備考(注3)											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.37 (医療分)】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,173 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療 従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓 口を設置する必要がある。									
	アウトカム指標：夜間救急センター受診削減数 H28 年度 42 件 → H30 年度 50 件									
事業の内容	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用によ り発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で 受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への 対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療 従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。									
アウトプット指標	休日・夜間の電話相談件数 350 件									
アウトカムとアウトプ ットの関連	薬剤師が医薬品に関する休日・夜間の電話相談を受け付けることで、 担当する医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの 役割を担うことができる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,173			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,410
			計 (A+B)				(千円)			2,115
その他 (C)		(千円)	1,058	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.38 (医療分)】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,286 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医師キャ リアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その 増加が必要								
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人								
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポ ートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携 しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、 病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施す る。								
アウトプット指標	キャリア形成プログラム作成件数：8 件 研修会参加者数：5 人／回 相談件数：2 件								
アウトカムとアウトプ ットの関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		25,286			16,857		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.39 (医療分)】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,086 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数 (人口 10 万人対) は全国平均より少ないため、医学生修 学資金等の貸与事業により、その増加が必要								
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人								
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内 病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研 修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図 る。								
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規 15 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数 の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		62,086			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			41,391
			計 (A+B)			(千円)			0
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0			
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.40 (医療分)】 特定診療科協力支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,690 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	湖南区域、湖東区域									
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。									
	アウトカム指標：医師派遣診療科における患者数の増加 H28 年度 新規派遣先への事業開始 → H28 年度末 1,500 人									
事業の内容	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。									
アウトプット指標	医師派遣日数：72 日									
アウトカムとアウトプ ットの関連	支援病院数が増加することで、開設可能な診療科が増え医療提供体制を確保できる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,690			1,230			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,845	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.41 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,730 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県 内の産科医療体制を整備する必要がある。									
	アウトカム指標：県内産科・産婦人科医師数の増加 H26 年度 125 人 → H30 年度 132 人									
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分 娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援するこ とにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。									
アウトプット指標	補助対象医療機関数：20 施設									
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科医等の処遇改善を図る医療機関の増加により、産婦人科医等の 確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		38,730			1,825			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,782
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	25,820	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.42 (医療分)】 地域医師養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県病院協会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内臨床研修医数の増加 H26 年度 74 人 → H30 年度 110 人								
事業の内容	県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀の医療の現状や魅力を発信し、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。								
アウトプット指標	イベント参加医学生数：120人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	イベントに参加する医学生の増加により、県内で臨床研修を行う医師数の増加が見込まれる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			6,667
			計 (A+B)			(千円)			10,000
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.43 (医療分)】 特定診療科勤務医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の 医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、 その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。									
	アウトカム指標：救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の 増加 H26 年度 583 人 → H30 年度 613 人									
事業の内容	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に 必要な経費を支援する。									
アウトプット指標	支援した常勤医師：8 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	特定診療科に勤務する医師を支援することにより、医師の確保定着 及び県内医療提供体制の維持強化を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		32,000			4,000			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,667
			計 (A+B)				(千円)			16,000
その他 (C)		(千円)	16,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されな いまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期 を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整 備が必要 アウトカム指標：児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の 増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：20 名以上					
事業の内容	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援 体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化 事業を滋賀医科大学に委託して実施する。					
アウトプット指標	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会 参加者数：30 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	児童思春期・精神保健医療従事者研修を実施し、児童思春期・精神 保健医療従事者のスキルアップをはかる					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 13,333 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 13,333		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		
			計(A+B)	(千円) 20,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.45 (医療分)】 麻酔科医ブラッシュアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,003 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域 偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要 となっている。									
	アウトカム指標：麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度 事業開始 → H30 年度 3 人									
事業の内容	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準 にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築 するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する 経費を支援する。									
アウトプット指標	研修を受ける麻酔科医数：1 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修を受けた麻酔科医を麻酔科医不足の病院に派遣する仕組みを構 築することにより、地域の病院を支援する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,003			1,333			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.46 (医療分)】 新生児医療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	周産期死亡率、新生児死亡率が全国に比較し高い傾向にあり、低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向に伴い、NICU病床は常に満床状態で受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。								
	アウトカム指標：新生児死亡率の減少 H27 年度 0.8→ H.30 全国平均より低い								
事業の内容	<p>県内の周産期医療、新生児医療の向上、充実を図るために、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内周産期死亡症例の検討を行い、原因の究明を行うことで、周産期医療体制の課題の検討を行う。 ・ 県内周産期母子医療センターのNICU等長期療養児の状況調査を行うとともに、NICU病床の空床情報の管理を行う。 ・ 新生児医療を担う医師、看護師における研修を行う。 								
アウトプット指標	NICU 病床数の増床 (34床以上)								
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療を担う医師等の人材を育成し、NICU 病床を増床することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		15,000		公 民	6,667		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		0
			計 (A+B)				(千円)		10,000
その他 (C)		(千円)	5,000	0					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	核家族化等の家庭環境の変化や保護者による入院・設備の整った医 療施設への受診傾向もあり、病院勤務の小児科医に過重な負担が生 じているため、小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療 に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の 小児救急医療体制の補強を図る必要がある。 アウトカム指標：主な診療科以外に小児科の診療にも従事可能な医 師の増加 H26 年度 413 人 → H30 年度 450 人					
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関 する専門知識を修得させる。					
アウトプット指標	・研修会参加医師数の増加：延べ 250 人→延べ 300 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関 する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制の 補強をはかる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 300	民	(千円) 300
			都道府県 (B)	(千円) 150		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 450		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.48 (医療分)】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,173 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	出産・育児等で離職する女性薬剤師が多いという現状があることから、薬剤師を増やしていくためには、女性薬剤師の復職を進める必要がある。									
	アウトカム指標：研修会参加者のうち復職した女性薬剤師の人数の増加 H27 年度 1 人 → H28 年度 5 人									
事業の内容	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。									
アウトプット指標	研修会参加者数 のべ 30 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	復職支援の研修会の参加者を増やしていくことで、実際に復職する女性薬剤師を増やしていく。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,173			0			
		基金	国 (A)				(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			521
			計 (A+B)				(千円)			261
計 (A+B)		(千円)	782	うち受託事業等 (再掲) (注 2)						
その他 (C)		(千円)	391	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.49 (医療分)】 新人看護職員研修体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほ ぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない 病院も残されていることや、研修プログラムの企画立案が不十分な 施設もみられるため、教育担当者の質の向上やアドバイザーの派遣 が必要である。									
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%									
事業の内容	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、 新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任 者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザー の派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けら れる体制整備を図る。									
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設数 43 施設 研修参加者数 80 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員の研修実施施設数、研修受講者数が増加することによ って、新人看護職員の現任教育体制が整い県内定着、県内看護師数 の増加につながる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,600			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,733
			計 (A+B)				(千円)			867
計 (A+B)		(千円)	2,600	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	2,600					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.50 (医療分)】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,850 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほ ぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない 病院も残されており、新人看護職員の研修を充実させることにより、 県内看護師を確保させることが必要である。								
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%								
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得する ための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防 止を図る。								
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 研修参加者数 630 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティーショッ クなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		51,850			11,517		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			5,758
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0				
25,913		(千円)							
25,937		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.51 (医療分)】 助産師キャリアアップ応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,152 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部付属病院)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では、県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ない。また、新人助産師の院内研修整備の不足から早期離職が懸念され、県内の新人助産師を含む助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要となった。								
	アウトカム指標：助産師数の増加 H26 年度 461 人→ H30 年度 520 人								
事業の内容	県内の新人助産師を含む助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成するとともに安全安心なお産の環境整備を図る。								
アウトプット指標	中堅・エキスパート助産師研修受講生数：3 人 新人助産師研修受講生数：17 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	助産師キャリアアップ研修受講生が増えることで、中堅・エキスパートコース研修の中で院内助産所や助産師外来の勤務経験ができ院内助産所、助産師外来で勤務する助産師が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,152		民	1,435		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			717			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.52 (医療分)】 糖尿病看護資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,363 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年増加が著しい糖尿病患者に対して、重症化予防を図るためには、 専門性の高い看護職員育成が急務であり、また、身近な圏域単位で 糖尿病看護の中心的な役割を担える看護師を養成することが必要。								
	アウトカム指標：看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人								
事業の内容	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施に より、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。								
アウトプット指標	研修修了者数 20 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者が増加することで、修了者数が増加し、各圏域での取り 組みが活性化し、看護師の質の向上、県内看護師数の増加につなぐ る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,363			165		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,410
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.53 (医療分)】 実習指導者講習会開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,506千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)				
事業の期間	平成28年9月1日 から 平成29年3月31日予定				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護師等養成所の運営に関するガイドラインにより、実習受け入れ 病院・施設には実習指導者講習会を受講した実習指導者の配置が要 件に含まれているが、現在県内実習受け入れ病院の実習指導者の実 習指導者講習会修了者充足率は68%であり、講習会の修了者充足 率を伸ばし、実習指導者として活躍できる看護師を増やす必要があ る。</p> <p>アウトカム指標：研修生の内、研修会後に実習受け入れ病院の実習 指導者として活動した看護職員数の増加 H26年度 612名 → H30年度 666名</p>				
事業の内容	看護師等養成所の実習施設における、学生の実習指導者等に対し、 実習指導に必要な知識・技術を取得できるよう、研修を行う。				
アウトプット指標	県内病院等からの実習指導者講習会参加者数：70人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内病院等からの実習指導者講習会の参加者が増えることにより、 研修会終了後に実習指導者として活動する看護師が増え、看護師養 成のための実習の資質向上につながり、看護師の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,506	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 0 1,511 (千円) 1,511 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 1,511
		基金	国(A)	(千円) 1,511	
			都道府県 (B)	(千円) 755	
			計(A+B)	(千円) 2,266	
			その他(C)	(千円) 2,240	
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.54 (医療分)】 看護師スキルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,190 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の質の向上のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関 する資質向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標：看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人									
事業の内容	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅 医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとと もに、良質の看護を提供するための整備を行う。									
アウトプット指標	助成を受けた施設の内、在宅医療に関する研修を行った施設数：6									
アウトカムとアウトプ ットの関連	多数の養成所が在宅医療に関する研修を行うことができるようにす ることで、看護師の資質向上、看護職員の確保を推進し、良質な看 護の提供を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,190			360			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			37
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	595	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.55 (医療分)】 認知症認定看護師養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症認定看護師を各二次医療圏域に配置し、認知症を悪化させる ことなく、医療を受けられる体制を整備する必要がある、認知症看護の 認定看護師がいない圏域や人数が少ない圏域がある。。									
	アウトカム指標：認知症認定看護師のいる二次医療圏域：7 圏域									
事業の内容	医療機関等における認知症の人への適切な対応は喫緊の課題となっ ていることから、認知症看護分野の認定看護師を養成し、県内の認 知症看護の質の向上を図る必要がある。このため、教育機関への派 遣に要する経費を負担する病院等に対して補助を行う。									
アウトプット指標	認知症認定看護師養成数：2 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院において認知症患者の悪化予防のリーダーとなりうる認定看護 師を養成することで、自所属で具体的な取組に着手する病院の増加 を図るとともに、二次医療圏域の偏在を是正する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		800			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			533
			計 (A+B)				(千円)			267
計 (A+B)		(千円)	800	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	533					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.56 (医療分)】 特定行為研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		4,000 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域									
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、さらなる在宅療養の推進のために、一定の診療の補助を行う看護師の養成し確保していく必要がある。特定行為研修は共通科目が 315 時間とそれにプラスして区分別科目の時間が設定されており、多くの特定行為ができる看護師を確保するためには、受講環境の整備が必要である。									
	アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 30 人									
事業の内容	特定行為研修を受講しやすい環境を整備するため、e-ラーニングシステムを構築することに対する補助。									
アウトプット指標	受講者数の増加 5 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	受講しやすい環境が整うことで受講者数が増加し、県内の特定行為ができる看護師数が増加する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
				4,000				1,333		
		基金	国 (A)				(千円)			(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)	0				
			2,000							
			2,000							
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.57 (医療分)】 認定看護師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院、施設					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等数は、少なく、今後の在 宅医療福祉を推進する上でも圏域のバランスをみながら在宅医療福 祉に関する分野の認定看護師等数を増加する必要がある。 アウトカム指標：在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師数の 増加 H27 年度 29 人 → H30 年度 65 人					
事業の内容	認定看護師資格取得等のために施設が負担する研修費の補助。					
アウトプット指標	受講者数 12 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助金を活用して認定看護師の資格を取得する者が増加すること で、圏域単位での認定看護師数の増加を図り、看護の質の向上につな がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,200		
			都道府県 (B)	(千円) 1,600	民	(千円) 3,200
			計 (A+B)	(千円) 4,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,800		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.58 (医療分)】 病院内保育所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 116,715 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促 進するため、病院内保育所の運営を安定的に維持・継続していくこ とは必要不可欠である。									
	アウトカム指標：看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い									
事業の内容	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進 するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。									
アウトプット指標	助成施設数：21 病院									
アウトカムとアウトプ ットの関連	助成施設数が増加することで、病院や診療所に勤務する看護師の安 定した就業が図れ、看護師の離職抑制を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		116,715			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			51,873
			計 (A+B)				(千円)			25,937
計 (A+B)		(千円)	77,810	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
その他 (C)		(千円)	38,905	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.59 (医療分)】 看護職員確保対策協議会			【総事業費 (計画期間の総額)】 484 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年に向けて、在宅医療福祉の需要が高まるが、在宅医療福 祉に従事する看護職員は不足している。在宅医療福祉を担う看護職 員の確保定着および看護師等学校養成所のあり方について関係者が 集まり検討する場が必要。					
	アウトカム指標：在宅医療福祉関係に就業した看護職員数の増加 H26 年度 36 人 → H30 年度 315 人					
事業の内容	在宅医療福祉を担う看護職員確保対策協議会を設置し、潜在看護師 の確保を看護行政部局と労働部局を含めた関係部局で推進するた めの協議会の開催。					
アウトプット指標	協議会の回数 2 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	協議会において、確保定着に必要な対策を検討し実践することで、 在宅医療福祉関係への看護師の就業者数が増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 484	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 323 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 323		
			都道府県 (B)	(千円) 161		
			計(A+B)	(千円) 484		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.60 (医療分)】 看護職員等精神保健サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,004 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護業務の感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱 えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を 及ぼす事態が発生しており、看護職員の離職する要因となっている。 アウトカム指標：看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い					
事業の内容	リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護 職員、成績や人間関係等で悩んでいる看護学生の精神的問題に対し ケアを行う。					
アウトプット指標	相談を利用する看護職員数(延べ人数)：50 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	相談を利用する看護職員が増えることにより、相談者の悩みに対応 できストレスの軽減が図れることにより、離職防止にもつながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,004	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 669 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 669
		基金	国(A)	(千円) 669		
			都道府県 (B)	(千円) 335		
			計(A+B)	(千円) 1,004		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.61 (医療分)】 ワーク・ライフ・バランス推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,622 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員は大多数が女性であり、結婚出産・育児の時期や、家族の 介護が必要な時期にそれぞれのライフワークに合わせたワーク・ラ イフ・バランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備は、看 護職の離職防止に繋がる。								
	アウトカム指標：看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い								
事業の内容	看護職員それぞれのライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バ ランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備。								
アウトプット指標	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設数：4 施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む施設が増えることにより、 看護職員のライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランス実 現を目指した職場環境の整備に繋がり、看護職員の離職率の減少を 促す。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		1,622			0		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,081
			計 (A+B)				(千円)		1,622
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,081				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.62 (医療分)】 滋賀県看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,038 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化 を行い、養成力の拡充を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人								
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。								
アウトプット指標	補助金を利用した養成所数：5 施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助により養成所の教育強化を図り、看護師等の養成の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		75,038			0		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		48,024
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)					
		3,002			0				
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.63 (医療分)】 専任教員養成講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,319千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)									
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	保助看法施行令14条にあるように、看護師養成所の定員数に必要な 専任教員の養成は、看護師養成の質の担保のために必須条件である。 しかし、教員の入退職により、定期的な専任教員の養成が必要な現 状がある。									
	アウトカム指標：専任教員養成講習会を修了した専任教員が滋賀県 内看護師養成所の定員(93人)を満たす。 H26年度 93人以上 → H30年度 93人以上維持									
事業の内容	看護師養成所の専任教員養成のための講習会を実施し、専任教員を 育成する。									
アウトプット指標	看護師養成所の専任教員受講数：34人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	滋賀県内の看護師養成所に勤務する教員の専任教員養成講習会受講 数が増えることにより、研修修了者が専任教員として活動する教員 が増え、看護師養成所の教育環境の質向上につながる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		14,319			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			5,279
			計(A+B)				(千円)			7,919
その他(C)		(千円)	6,400	うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)	5,279				
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.64 (医療分)】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築			【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)						
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日 から 平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けて検討する地域のネットワークで方策を協議することにより、地域医療構想にあげる看護体制づくりを推進する必要がある。						
	アウトカム指標：看護師数の増加 平成 26 年度 12,735 人 → 平成 30 年度 14,100 人						
事業の内容	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。						
アウトプット指標	各圏域でのネットワーク会議開催数：7 回						
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域でのネットワークづくりのための会議を開催する回数が増え、地域医療を推進するうえで看護管理者が、解決に向けた検討を行うための会議の参加施設が増えることによりネットワークの関係性が充足され、地域医療構想に挙げる看護体制づくりが推進することで看護師数の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		0	
			都道府県 (B)	(千円)			467
			計 (A+B)	(千円)			700
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
					467		
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.65 (医療分)】 助産師復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 550 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)					
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイ リスク妊産婦や新生児の対応ができる助産師の育成を必要としてい る。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人 が少なく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の 助産師の復職が求められている。					
	アウトカム指標：研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予 定の助産師数 H26 年度 2 人 → H30 年度 10 人					
事業の内容	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制 の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特 に最新の医療技術専任教員養成講習会事業講習および技術演習等の 研修を行う。					
アウトプット指標	潜在助産師の復職支援研修の参加者数：15 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	潜在助産師の復職支援研修の参加により、研修を通して復職の意欲 が高まり復職する助産師が増えることに繋がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 550	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 367 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 367
		基金	国(A)	(千円) 367		
			都道府県 (B)	(千円) 183		
			計(A+B)	(千円) 550		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.66 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、平成 27 年度から開始される看護職員の離職時届け出制度を早期に定着し、 看護職員人材確保を効率的に行うため、ナースセンター機能強化を 図る必要がある、再就業の支援につなげていくことが必要。									
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人									
事業の内容	ナースセンターと彦根サテライトを設置し、看護師の就業の促進・ 確保の拠点としての事業を運営する。									
アウトプット指標	ナースセンターの相談件数 10,000 件									
アウトカムとアウトプ ットの関連	離職時の届出等を活用し、ナースセンター事業を活用する潜在看護 職員等が増加することにより、復職につながる看護職員数が増加す る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		23,000			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			15,333
			計 (A+B)				(千円)			15,333
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	15,333				
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.67 (医療分)】 看護師宿舍整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,699 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看 護師数の確保定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い									
事業の内容	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿 舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、 看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。									
アウトプット指標	補助した病院数：2 施設									
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師の就労環境を改善する病院の増加により、県内看護師の確保 定着を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		36,699			6,667			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,488
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	24,466	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.68 (医療分)】 看護師等養成所設備・備品整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,382 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる 必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人								
事業の内容	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施 設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても 在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養 成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療に かかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整 備に要する費用を助成する。								
アウトプット指標	対象養成所数：1 施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	養成所の整備を行うことで、教育の向上を図り看護師養成の推進図 り、県内看護師数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,382			3,461		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	5,191	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.69 (医療分)】 薬剤師の人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる 中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保 する必要がある。				
	アウトカム指標：新規に雇用する薬剤師数 H27 年度 5 名/年→ H30 年度 10 名/年				
事業の内容	滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師 の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説 明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとし たコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い 薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持っ て就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を 担う人材を確保する。				
アウトプット指標	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 50 人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の薬局・病院・診療所に就職を希望する薬剤師および若い薬学 生が説明会に参加することで、県内の職場で働くことの魅力を発見 し、県内に就職する薬剤師の人数が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 400		民 (千円) 400
		都道府県 (B)	(千円) 200		
		計 (A+B)	(千円) 600		
		その他 (C)	(千円) 300		(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.70 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,776 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県病院協会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、都道府県による医療機関 における勤務環境の改善を支援する拠点の設置が努力義務とされ た。そのため、本県においてもセンターを設置し、県内医療機関の 勤務環境の改善を推し進める必要がある。							
	アウトカム指標：看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い							
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関 係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザー の派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。							
アウトプット指標	相談件数 57 件							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療勤務環境改善支援センターの指導により、医療勤務環境改善計 画を策定する病院数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,776		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,517
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	2,517			
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.71 (医療分)】 病院勤務環境改善支援事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 97,710 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環 境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関におけ る勤務環境の改善を推進する必要がある。								
	アウトカム指標：看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い								
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院におい て、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施す る勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定した病院数：29 病院								
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善計画を策定する病院が増えることで、医療従事者の勤 務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		97,710			14,312		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			18,258
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	48,855	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.72 (医療分)】 多言語医療通訳ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、湖北区域									
事業の実施主体	公立甲賀病院組合									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	外国人住民が多い地域において、外国人患者が言語障壁による不安 を感じることなく受診できることが必要である。そのため、医療従 事者の医療業務外の負担が生じないよう医療通訳の対応等が求めら れている。									
	アウトカム指標：医療通訳対応件数 H27 年度 4,882 件 → H29 年度 4,882 件以上									
事業の内容	外国人住民が多い 2 次医療圏（甲賀、湖南、湖北）の病院同士が連 携し、医療通訳に係る課題やノウハウを共有しながら、医療通訳者 の配置や人材育成を行う。									
アウトプット指標	医療通訳育成人数（研修受講者数） 7 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	多言語医療通訳ネットワークに参加する病院数が維持、増加するこ とで、外国人患者に対する医療通訳対応件数の増加を図ると共に、 医療従事者の負担軽減につなげ、離職率の低下を促す。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,100			1,400			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.73 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,673 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	核家族化や夫婦共働き等、家族構成の変化等により生じた小児科 医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と 医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた適 切な医療提供体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者数の減少 H27 年度 67,804 人 → H30 年度 60,000 人					
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一 番号（#8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じ た適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。					
アウトプット指標	夜間小児患者の保護者向けの電話相談対応件数を確保し、患者の症 状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。 ・電話相談対応件数の増加：H27 年度 20,306 件→28 年度 21,000 件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	啓発物品等を作成し配布する等、小児救急電話相談事業の認知度を 上げることによって、夜間休日の保護者の不安解消や小児急患の減 少に寄与し、小児科医の過重な負担を軽減することに繋がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,673	基金充当 額	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 13,116	(国費) における	
			都道府県 (B)	(千円) 6,557	公民の別 (注 1)	民 (千円) 13,115
			計 (A+B)	(千円) 19,673		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,196 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	事業者										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第6期介護保険支援計画に定める平成28年度末の整備予定数 5,701 床 (現状 5,366 床)</p>										
事業の内容	<p>・広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th colspan="2">補助予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (広域)</td> <td colspan="2">160 床 (4カ所)</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	補助予定		介護老人福祉施設 (広域)	160 床 (4カ所)	
目標項目	補助予定										
介護老人福祉施設 (広域)	160 床 (4カ所)										
アウトプット指標	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H27)</th> <th>目標値(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (広域)</td> <td>5,366 床</td> <td>5,526 床</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状値(H27)	目標値(H28)	介護老人福祉施設 (広域)	5,366 床	5,526 床
目標項目	現状値(H27)	目標値(H28)									
介護老人福祉施設 (広域)	5,366 床	5,526 床									
アウトカムとアウトプットの関連	開設に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、広域の介護老人福祉施設の定員総数を増とする。										
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	国 (A) (千円)	都道府県 (B) (千円)	(千円)						

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 47,196	(千円) 31,464	(千円) 15,732	(千円) 0		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,196	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円) 0	
	基金	国 (A)			(千円) 31,464	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 31,464
		都道府県 (B)			(千円) 15,732		
		計 (A+B)			(千円) 47,196		
	その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,110 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。	
	アウトカム指標：6施設 15室 56人分	
事業の内容	<p>○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設について、4人×3部屋の改修を基本。 ・定員1名あたりの補助基準額300千円（補助率2/3） 	
アウトプット指標	<p>○改築等を予定している施設を除く。</p> <p>○改修希望を聞き取り、27年度からの3年間で整備を図る。</p> <p>○6施設 15室</p> <p>○対象となる施設においては、既に独自の方法で個室的な配慮がされているところもあるが、多床室として整備されているものの個室のしつらえを図るには、採光や床面積の要件に制限がある。</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>○年間計画に基づき、各施設の予算の範囲で整備を図る</p> <p>○27～29年度 39室 138人分</p> <p>○個室のしつらえ改修に対して助成することにより、プライバシーの確保された多床室の特別養護老人ホームを増とする。</p>	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 6,110	(千円) 2,715	(千円) 1,358	(千円) 2,037	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 6,110	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,715			
		都道府県(B)	(千円) 1,358			
		計(A+B)	(千円) 4,073			
	その他(C)		(千円) 2,037		民	
備考(注5)		その他(C)欄は事業者負担分				

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)									
事業名	【No.3 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,536千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに関全域で推進する。									
	アウトカム指標：介護職員数20,000人 (H29)									
事業の内容	関係団体等とともに介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置し、課題解決に向けた検討を行う。									
アウトプット指標	協議会の開催回数3回									
アウトカムとアウトプットの関連	協議会を活用して介護人材確保・育成・定着のための施策を推進することにより、介護サービス従事数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)			
				2,536			1,691			
		基金	国 (A)			(千円)	公	民	(千円)	
						1,691				0
			都道府県 (B)			(千円)				
		845								
計 (A+B)		(千円)								
		2,536				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				0				
備考 (注5)										

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,141 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②③ 滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ④ 職能団体等で構成する実行委員会 (補助) ⑤ 介護福祉士養成施設 (補助)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容	<p>①高校・大学等訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学等を訪問し、介護等の仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 <p>②小学校出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉への関心を高めるため、小学校を訪問して出前授業を行う。 <p>③広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアを活用し、介護等の仕事に対するイメージアップと人材センター利用の促進を図る。 <p>④介護福祉の仕事イメージアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や地域住民等を対象に、介護・福祉の仕事のイメージアップに資するイベント等を開催する。 <p>⑤介護福祉士養成校学生確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率が低迷している養成校を対象に、魅力的なオープンキャンパスの実施や、養成校の役割を紹介する印刷物の作成等の学生確保に資する取組に対して、補助を行う。 	
アウトプット指標	<p>①高校・大学等訪問数 大学等のべ100校、高校のべ65校</p> <p>②出前講座開催回数 のべ10回</p> <p>③テレビCMによる啓発 年180回</p> <p>④・介護の日啓発事業イベント開催 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2回 	

	⑤入学者数の増加 対前年比 1.2 倍							
アウトカムとアウトプットの関連	学校の進路指導担当者や学生に対する介護職場の情報提供や、地域住民を対象としたイベントの開催等により、介護の仕事の理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				5,141			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,760
			計 (A+B)			(千円)		1,381
		4,141		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		1,000			1,894			
備考 (注3)	その他 (C) 欄は事業者負担額							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護・福祉の職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 599 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに関全域で推進する。								
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)								
事業の内容	若者、主婦層、中高年齢者層や生活福祉資金新規借受人を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。								
アウトプット指標	職場体験者数 150 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場に関心のある幅広い年齢層の者に対して県内施設での職場体験を実施することにより、介護現場の理解を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		599		0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			399
			計 (A+B)			(千円)			599
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	399			
備考 (注5)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.6 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,308千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県 ((社福)滋賀県社会福祉協議会に委託)、 ②(一財)滋賀県老人クラブ連合会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等を踏まえ、地域における生活支援の担い手の養成を図る。					
	アウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 50名 (H29) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催 県内5ブロック					
事業の内容	①生活支援基盤整備推進事業 各市町の生活支援基盤整備の推進を図るために必要な生活支援コーディネーターの養成研修等の実施および市町からの生活支援基盤整備に関する相談対応等を実施する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 滋賀県老人クラブ連合会が行う、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成事業に対して助成を行う。					
アウトプット指標	① 生活支援コーディネーター養成研修修了者数 150名 ② 老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数 250名					
アウトカムとアウトプットの関連	① 地域における生活支援の基盤整備において中心的役割を担う生活支援コーディネーターの養成研修を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの設置数の増加を図る。 ② 老人クラブ生活支援サポーター養成講座を開催することにより、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	国費における	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			6,308			0

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			6,308			(千円)
		その他 (C)	(千円)			3,039
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.7(介護分)】 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,205千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②④⑤滋賀県(滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町(補助)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数20,000人(H29)	
事業の内容	<p>①キャリア支援専門員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 <p>②介護・福祉の職場就職フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会(フェア)を実施する。 <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。 <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。 <p>⑤職場開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉人材センターに登録している事業所および未登録の事業所を訪問し、求人情報の収集を図る。 	
アウトプット指標	<p>①マッチングによる雇用創出(採用者数)180人</p> <p>②就職説明会(フェア)の来場者数600人</p>	

	③取組箇所数 5箇所（市町） ④定期的な出張相談 8か所、他機関と連携した出張相談 10回 ⑤事業所求人情報の更新および新規掲載事業所開拓 100か所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護・福祉人材センターを拠点としてキャリア支援専門員による求人・求職相談を行うとともに、外部機関での出張相談や地域に応じた就職説明会を開催することにより、求人事業所と求職者のマッチング機能を強化し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				26,205			1,609		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			15,861
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		26,205		(千円)	15,861				
その他(C)		(千円)	0						
備考(注5)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,449千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県(委託先:滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、 滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行) ②滋賀県(委託先:滋賀県社会福祉協議会) ③滋賀県(委託先:認知症介護研究・研修東京センター、国立長 寿医療研究センター)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニー ズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等 に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。	
	アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置市町数 5市町増加	
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図 るため、かかりつけ医・病院従事者・歯科医師・薬剤師の認 知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成な どを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 ・認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理 者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに 必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを 提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 ・認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に 対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、 認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標	各認知症対応力向上研修等の受講者数 のべ310人	
アウトカムとアウトプット の関連	認知症対応力向上を図る各種研修等を通じて、認知症初期集中支 援チームの設置市町数の増を図り、認知症の早期対応を実現して いく。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,299		民	(千円) 4,299
			都道府県 (B)	(千円) 2,150			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,299
			計(A+B)	(千円) 6,449			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注5)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.9 介護分】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,028 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉士会へ委託) ②滋賀県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。				
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29年度 50か所 ②認知症カフェの設置市町数 3市町増加				
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化支援事業 ・地域包括支援センターの現状と課題を把握し、地域包括支援センター間で取組を共有するために連絡会議を開催、また、課題解決や実践に役立つ職員研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う				
アウトプット指標	①研修受講者数 地域包括支援センター職員研修 60人 ほか受講者合計 のべ150人 ②研修受講者数 のべ100人				
アウトカムとアウトプットの関連	①※連絡会議や職員研修を通じ、職員の資質向上に努めるとともに地域ケア会議の充実を支援し、地域包括支援センターの機能強化、体制整備を図る。 ②医療・介護・行政等の連携を促進させる研修等を通じて、その実践事例の1つである「認知症カフェ」の設置市町数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)		3,028	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	83
		基金	国(A)	(千円) 2,019			(千円) 1,936
			都道府県 (B)	(千円) 1,009			
			計(A+B)	(千円) 3,028			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0	(千円) 1,936			
備考(注5)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成									
事業名	【No.10 (介護分)】 権利擁護人材育成			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	滋賀県 (市町へ補助)									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。									
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10名増加									
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。									
アウトプット指標	権利擁護サポーター研修の受講者数 15人									
アウトカムとアウトプットの 関連	権利擁護サポーター研修を通じて権利擁護の意識の醸成を図るとともにその支援体制を構築していき、実際に権利擁護業務に従事する者の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,800			800			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計(A+B)				(千円)			
その他(C)		(千円)	600	0						
備考(注3)	その他(C)欄は事業者負担分									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 645 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。						
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下						
事業の内容	①ブラザー・シスター育成事業 ・マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 ・新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。						
アウトプット指標	①ブラザー・シスター育成研修参加者数 40人 ②介護職員合同入職式開催事業 ・合同入職式参加者数 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	①新人職員の指導・相談にあたるブラザー・シスターの育成を図ることにより、新人職員の定着を促進する。 ②合同入職式により多くの新人職員が参加し、職員間のネットワークづくりを支援することにより、介護の仕事へのモチベーションを高め、職場への定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		645			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		

			430	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 215			(千円) 245
		計(A+B)	(千円) 645			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 245
備考(注5)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,198 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県社会福祉協議会 (補助) ③滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会 (補助) ④滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに関全域で推進する。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容	<p>①労務管理セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 <p>②社会福祉法人等経営指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 <p>③介護従事者メンタルヘルス相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。 <p>④雇用定着動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。 	
アウトプット指標	<p>① セミナー 受講者数 140 名</p> <p>② アドバイザー派遣数 20 箇所</p> <p>③ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回</p> <p>④ 調査対象者数 200 法人</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	介護サービスを運営する法人に対して労務管理に関するセミナーや経営指導を行うとともに、従事者のメンタルヘルス等に関する相談助言等を行うことにより、働きやすい職場環境づくりを促進し、職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,198	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 2,799	民 (千円) 2,799
			都道府県 (B)			(千円) 1,399	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 449
			計 (A+B)			(千円) 4,198	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注5)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成27年度滋賀県計画に関する
事後評価

平成28年9月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

平成28年3月に開催した医療審議会および、9月に行った意見交換等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成27年10月および平成28年2月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見をうかがった。

また平成28年10月に開催予定の高齢化対策審議会においても関係者へ意見をうかがう予定。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

- ・人材育成と待遇改善は一体のものであり、様々な職種の方々が堂々と仕事ができる場づくりをつくっていくことが大切。
- ・病床については削減ありきではなく、患者さんの誰もが適切な場所で必要なサービスを受けることができるための体制を整えることが重要。
- ・病院から在宅へと地域包括ケアシステムが進められている中で、実際には受皿整備が厳しい状況であり、何とかしなくてはならない。
- ・切れ目のない医療介護連携システムの構築に当たっては、受動的な期待される役割ではなく能動的な表現となるよう、それぞれの機関が主体的にどう動いたかといった点検・評価が求められる。
- ・多職種との連携を強化するため、研修等を各団体でばらばらにやるのではなく、一本化する方が、参加者にとってもよいのではないか。

(以上、平成28年3月23日開催の滋賀県医療審議会における意見)

《介護分》

- ・潜在有資格者再就業支援研修事業については、参加者が少なく、広報周知にさらなる工夫が必要。
- ・介護の職場アドバイザー派遣事業については、労働局においても類似の事業が実施されているため、現場レベルのニーズも考慮しながら、見直しや整理も必要。
- ・学校に対しての出前講座等を企画して提案しているが、カリキュラムの関係で断られることがある。校長会への事前周知など、学校現場との連携をさらに工夫していく必要がある。
- ・喀痰吸引等研修事業については、年1回100名定員となっているが、事業所側の研修派遣にかかる負担も考慮し、研修機会を複数回確保してほしい。

(以上 平成27年10月13日開催の介護人材育成・確保連絡協議会における意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度滋賀県県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、今年度より、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

なお、①、②、④については、平成27年度中に策定予定の地域医療構想において、改めて区域ごとに目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H29）
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－（H26）	7病院

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H29）
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所（H26）	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75病院（H25）	延べ118病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	1,910 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	12 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	97 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	79 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	7 か所
地域包括支援センター※	42 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所

認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	24 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	329 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	279 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所

認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	3 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H29)
医師数 (人口 10 万人あたり)	215.4 人 (H24)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 (H24)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数 [※]	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 (H25)	全国値との差の縮減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 25,000 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	目標値(H29)
介護職員数 [※]	16,500 人	20,000 人
介護福祉士数 [※]	6,500 人	8,000 人

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－（H26）	3病院

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所（H26）	130 診療所（H27）
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75病院（H25）	延べ73病院（H26）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	591 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	1,781 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	87 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	66 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター※	42 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	29 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	612 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	215 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	308 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	4 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	150 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	6 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	279 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	16 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	7 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	107 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	171 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	29 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	16 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	7 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	3 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	81 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	215.4 人（H24）	222.3 人（H26）
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 (H24)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)
訪問看護師数※	406 人（H26）	406 人（H26）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 (H25)	滋賀県 72.6 人 全 国 95.2 人 (H26)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（平成 37 年 25,000 人）を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	達成状況
介護職員数 ※	16,500 人	現在集計中
介護福祉士数 ※	6,500 人	現在集計中

2) 見解

H27年度計画に掲げる目標については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成29年度末の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、3病院、129床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

《②在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、県全体および各圏域で、病院の退院調整関係者に対して、検討会や情報交換会等を実施すること等により、地域連携クリティカルパスの実施につながり、入院から在宅療養への円滑な移行促進が図れた。

《③介護施設等の整備に関する目標》

介護施設等の整備については、レイカディア滋賀高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・第6期滋賀県介護保険事業支援計画）に基づき、市町における地域密着型介護サービス施設等の整備の支援や、介護施設の開設支援を進めることができた。平成29年度の目標値の達成に向けて、引き続き本基金を活用して介護サービス基盤整備を進めていく。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標について》

医師の確保・養成に関しては、平成24年度に設置した地域医療支援センター（滋賀県医師キャリアサポートセンター）を中心に、「医師確保システムの構築」として医学生や研修医に対する修学・研修のための資金貸与を行い、「魅力ある病院づくり」として病院勤務医等の確保・定着に資する各種事業を実施するとともに、「女性医師の働きやすい環境づくり」として病院の勤務環境を改善する取組への支援を行い、医師の絶対数の確保および区域間格差の是正に向けた取組を進めた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるために、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選

択できるようなカリキュラムを開発し、それに沿った研修を実施した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。また、リハビリテーション専門職の地域(介護保険分野や障害福祉分野等)での確保が促進できるよう、総合的な知識・技術をもった人材育成を進めるべく、特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、在宅における予防的リハビリテーション、教育分野や職業分野などのリハビリテーションを含む様々な実践的教育・研修プログラムの運用に向けた各関係機関との調整を行った。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

関係団体と連携して介護職員の確保・育成・定着にかかる方策を検討するとともに、県全域で介護従事者の確保などにかかる事業を推進した。介護従事者数の直近値は現在集計中ではあるが、個々の事業での介護職員の育成数などの成果が上がっているところ。また、介護職員を対象とした体系的な研修や認知症対応力向上のための研修などを計画的に実施することにより、介護職員の資質向上の取り組みも推進することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 17,118 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関において I C T による医療情報の共有が求められている。	
	アウトカム指標：情報閲覧施設数 143 カ所	
事業の内容（当初計画）	患者の診療情報や検査・処方データなどについて、県内の医療機関で共有できる医療情報連携ネットワークシステムに参加し、情報提供を行う病院に対し、地域連携ネットワークシステムの導入費等にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関において I C T による医療情報の共有をすすめ、在宅医療の推進を図る。 ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院 →22 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 22 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院 →22 病院	
	<p>（1）事業の有効性 医療情報連携ネットワークの運営基盤の強化が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報連携ネットワークを運営している協議会を通じて情報提供病院のシステム導入を行うことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業	【総事業費】 4,868 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期療養入院患者や、がんの手術を控えた患者等は、入院中はもちろん、退院時、退院後にも口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図る必要がある。 アウトカム指標： ・入院患者に対する口腔機能管理の件数 ・退院後、地域の歯科医療機関による口腔機能管理の継続件数	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行い、効果を検証し、啓発することで、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアの推進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	疾患の重症化予防や合併症予防を目的に、病院内での口腔機能管理体制の構築を図る。 ・歯科医療職の病院への派遣回数増加：18 回→100 回 ・歯科の無い病院での歯科の取組みの普及：78.8%→100%	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医療職の病院への派遣回数増加（137 回） ・歯科の無い病院での歯科の取組の普及（未調査）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・入院患者に対する口腔機能管理の件数（未調査） ・退院後、地域の歯科医療機関による口腔機能管理の継続件数（未調査）	

	<p>(1) 事業の有効性 ○院内ラウンド時の歯科的視点が導入され、病院職員の歯科口腔保健意識が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ○入院患者の歯科口腔保健について問題意識を持っている病院をモデル的に介入対象としているので、問題解決に対して積極的である。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 253,874 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期病床整備病院数	
事業の内容（当初計画）	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床整備数：H 2 7 年度末 129 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床整備数：H 2 7 年度末 129 床	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域医療体制整備事業	【総事業費】 67,632 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県医師会、滋賀県看護協会、滋賀県病院協会 滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 130 か所 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 ・訪問歯科診療および居宅療養管理指導件数	
事業の内容（当初計画）	地域医療を推進する上で、地域の診療所等の役割は重要である。 そのため、診療所等に対して地域医療を推進する上で必要な機器の整備にかかる費用の一部を助成することにより、さらなる地域医療の推進および強化を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療、看護を行う機関、歯科診療所の環境整備を図ることにより、さらなる地域医療の推進および強化を図る。 ・整備か所数 27 か所 ・在宅療養支援診療所 120 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の増加 30 件→50 件	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションへの整備箇所数 15 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数（43 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 116 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所数 ・居宅療養管理指導算定数 ・訪問歯科衛生指導算定数	
	（1）事業の有効性 地域で必要とされる医療サービスの提供体制の充実が図れた。 （2）事業の効率性	

	診療所や訪問看護ステーション、歯科診療所が加入している医師会や看護協会、歯科医師会を通じて補助を行うことにより、効率的に実施する音ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 96,190 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）、高島市民病院、近江八幡市立総合医療センター、日野記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの死亡率の低減に向けた取り組みを行う必要がある。 ・ 75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 平成 26 年度末：70.6	
	アウトカム指標：75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔病理診断ネットワークの構築、病理診断業務に携わる医療従事者の研修等を実施する。 従事者研修会：2 回 がん診断・治療機器等の整備を実施する：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等：3 回 ・がん診断・治療機器等の整備：1 病院（1 病院は、繰越しにより実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・研修会等：3 回 ・がん診断・治療機器等の整備：1 病院（1 病院は、繰越しにより実施予定）	
	<p>（1）事業の有効性 研修会等の実施により医療従事者の人材の育成が図られるとともに、機器等の整備により医療機関における機器の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の人材の育成や、医療機関における機器の充実が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 582 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県理学療法士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークの構築と地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークも含めた地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修機会において、地域包括ケアや在宅医療等の知識・情報を獲得し、地域支援に向けて圏域ごとに検討会を開催し、圏域ごとの支援体制を明らかにする。 ・研修会の参加人数：H26 年度 50 人→H27 年度 100 人 ・検討会の開催：H26 年度 4 圏域→H27 年度 7 圏域	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：341 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数 （1）事業の有効性 病院や介護保険施設での活動がメインであった理学療法士が地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成と地域への支援体制の整備にとりかかることができる。 （2）事業の効率性 リハビリテーション専門職の職能団体において、最も数が多い理学療法士会に委託したため効率的な事業の実施が図られている。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 市町在宅医療連携拠点推進セミナー	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各市町が、H30 年までに本事業を実施し、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 5.5	
事業の内容（当初計画）	市町が整備する在宅医療と介護の連携拠点機能の整備が促進されるよう、市町在宅医療連携拠点推進セミナーを開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年までに全市町で在宅医療・介護連携推進事業が実施できる。また、各市町で在宅療養を支援する多職種チームの活動の充実が図れるよう、広域的専門的な視点から必要な支援を行う。 ・市町在宅医療連携拠点推進セミナーに参加した市町数:19 市町 ・在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：9 市町以上	
アウトプット指標（達成値）	・セミナーに参加した市町数 19 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：10 （1）事業の有効性 各市町が、8 項目ありきではなく、それぞれが目指す地域包括ケアシステムの姿を考え、在宅医療・介護連携推進のための基盤づくりができた。 （2）事業の効率性 各市町の状況を、保健所とともに直接把握し、市町の求めに応じたセミナーを開催することにより、効果的に実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護サービス事業所等への感染症対策推進事業	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：・出前講座の受講者数：386 名	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の推進を図るためには、介護サービス事業所における感染管理が重要となることから、実践に役立つ質の高い研修を実施できるよう、病院協会の会員が事業所に出向き指導・助言するとともに、施設長等を対象にした研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図り、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成する。 ・出前講座の開催回数：25 回 ・出前講座の受講者数：375 名	
アウトプット指標（達成値）	・出前講座の開催回数：16 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・出前講座の受講者数：375 名→386 名	
	<p>（1）事業の有効性 介護サービス事業所における集団感染発生の予防および早期收拾のため、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 感染制御に関する専門知識・技術を有する感染管理認定看護師等の所属する病院協会に事業を委託することにより、効果的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病院から在宅療養への切れ目のない連携を図るため、病院の退院支援機能の強化を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：医療介護の連携強化を目的に開催した研修等に参加した病院数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>全県を対象に、入院から在宅療養への円滑な移行の促進を図るために、退院支援機能強化のための検討委員会を開催し、各病院の退院調整関係者の養成研修会を開催する。各圏域において、医療と介護の連携促進を図るための協議検討及び事例検討や研修会を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・県内 58 病院の退院支援を担当する職員間の情報交換や研修を行うことにより、退院支援技術の向上を図るとともに、院内における退院支援体制の構築を目指す。</p> <p>・研修会、情報交換会への参加病院：全 58 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・退院支援機能強化検討会 3 回</p> <p>・研修会参加：33 病院 85 名、多職種参加者 72 名</p> <p>・在宅医療バックアップ病院機能検討会 3 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 57 病院</p> <p>（1）事業の有効性 院内の退院支援に向けた機能強化と、在宅療養を支える多職種への連携の在り方を一緒に協議検討と研修を重ねることで互いの役割理解と具体的な連携の在り方を考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 病院協会が主体的に取り組むことにより、病院の高い参加を得ることができ⑧る。また、当事者の現状や課題に即した内容で事業を実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア病棟の運営の理解が進んでいない。 アウトカム指標：・在宅療養支援病院 8 病院 (△1、+1)	
事業の内容 (当初計画)	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議しながら、在宅療養支援病院の確保を目指していく。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、在宅療養支援病院の運営について連携・協議することを通じ、在宅療養支援病院の整備・確保を進める。 ・研修会等参加病院 46 病院 ・在宅療養支援病院 8 病院→9 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会等参加病院 33 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新規在宅療養支援病院 1 病院 (1) 事業の有効性 在宅療養支援病院の整備・確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県内の病院が所属する病院協会の実施する事業に補助することにより、効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 強度行動障害者の有目的入院事業	【総事業費】 9,843 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の強度行動障害者の症状を改善して健康な地域生活が継続できるよう有目的入院制度を整備する必要がある。 アウトカム指標：障害特性把握等患者数 12 名	
事業の内容（当初計画）	在宅の強度行動障害者は、種々の抗精神病薬を服用しながら地域の生活介護事業所に通っていることが多いが、行動障害が悪化しそれを契機に施設入所になるケースが多く見受けられる。そこで在宅生活を継続する目的で、一定期間入院してもらい、本人の特性の把握と行動障害の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の強度行動障害者の特性把握と行動障害の改善を図る。 ・有目的入院患者数：3 人→30 人 ・特性の把握・行動障害の改善者数：3 人→30 人	
アウトプット指標（達成値）	・有目的入院患者数 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 有目的入院患者数 12 名 （1）事業の有効性 強度行動障害者が有目的入院を行うことで、個々の特性把握や行動障害改善につながられた。 （2）事業の効率性 強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 高齢知的障害者の健康管理指導	【総事業費】 4,257 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後高齢化が進む在宅知的障害者の地域生活継続のために、疾病等の早期発見・早期治療が行えるよう健康指導等の体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 50 人	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者の健康管理を行い、診察と検診を通して得られた情報から医療的な問題を拾い上げ、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることでスムーズな治療、その後の通院が円滑に行えるように進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢・知的障害者のスムーズな治療、円滑な通院の推進を図る。 ・健康管理指導者数：300 人→900 人 ・専門医療に結びつけた数：7 人→50 人	
アウトプット指標（達成値）	・健康管理指導数 96 回 ・専門医療に結びつけた数 50 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専門医療に結び付けた数 50 人 （1）事業の有効性 高齢知的障害者の検診等により疾病の早期発見と専門医療への結びつけがスムーズに行えた。 （2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 医療と介護支援専門員の連携強化事業	【総事業費】 4,575 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、医療機関と介護支援専門員の連携は重要である。連携の質の充実強化を図るため、テキストや研修会、連携のための検討会を開催したことは連携推進に有効であった。 アウトカム指標：・介護支援専門員の担当する入院患者が退院する際に病院から連絡があった割合 86%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院時情報提供書」と「退院時ケアカンファレンス参加に向けての情報収集シート」の作成と活用促進のための研修会の実施および使用した後のアンケート調査と研究および事例研究会の実施 ・「疾患の観察ポイントと医療連携 — 虚血性心疾患・心不全 —」等のテキスト作成および研修会の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の入・退院時に医療職と介護支援専門員が有効な情報連携を行うことにより、入院から在宅療養への円滑な移行を推進する。 ・介護支援専門員が在宅療養に必要な医学的知識や技術を取得するためのテキストを作成し、医療職との連携を強化するとともに、在宅療養者の悪化兆候の早期発見と早期対応に結びつける。 ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3 回 ・入退院時連携事業検討部会・事例研究 4 回 ・在宅療養研修事業検討部会・事例研究 5 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3 回 ・入退院時連携事業検討部会 4 回 ・在宅療養研修検討部会 8 回 ・連携強化研修会 7 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・退院時の病院からの引継ぎ実施率 100% 	

	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が医療との連携を図る際に必要な知識や情報の基礎が確保できる取り組みである。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員連絡協議会に委託実施したことにより、当事者の医療との連携上で抱える課題を踏まえた効率的効果的な事業となった</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域リハビリテーション従事者のネット ワーク構築事業	【総事業費】 536 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県南部介護サービス事業者協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域リハビリテーションに従事しているリハビリテーション専門職の顔が見える関係づくり・相互学習・事例シュミレーションワーク等を圏域単位で行い、人材育成や資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数	
事業の内容（当初計画）	湖南圏域で地域リハビリテーションに従事しているセラピストの顔が見える関係づくり・相互学習・シュミレーション等を通じて、人材育成や資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療分野と介護分野のリハビリテーション専門職間の連携とリハビリテーション専門職と地域のケアマネージャーや地域包括職員との連携の推進を図る。 ・研修会参加人数：H26 年度 40 人→H27 年度 100 人 ・研修会分野別参加割合：H26 年度介護分野 55%、医療分野 19%、行政 19%、その他 7%→H27 年度医療分野、行政その他分野 30%以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：283 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護予防事業や地域ケア会議等に理学療法士等が参画している数 (1) 事業の有効性 リハビリテーション専門職の 3 職種が集まり、圏域の事例の検討や地域支援に向けた取り組みを進めることで、地域の実情に応じた支援体制が構築できる。 (2) 事業の効率性 圏域の取組としたことで、多職種や行政も含めた効率的な事業の実施が図られた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 9,819 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	携帯しやすい電子お薬手帳の利用者を増やすことで受診時に持参するようになり、相互作用防止、副作用防止につながり、適正な治療に役立てることができる。 アウトカム指標：システムを利用する患者数 10,000 人	
事業の内容（当初計画）	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要であるため、普及が進むスマートフォン等の端末を活用したシステムを構築、整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調剤した薬の情報の記録やデータの読み取りを薬局で行い、患者や家族はスマートフォン端末等で薬歴の閲覧や記録ができるシステムを構築する。 ・システムを導入する薬局数:200 件・システムを導入する薬局数:200 件	
アウトプット指標（達成値）	システム導入薬局：200 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 導入薬局数 ・システムを利用する患者数:9,800 人 （1）事業の有効性 電子お薬手帳の有用性を啓発し、システム導入薬局を増やすことができた。 （2）事業の効率性 システムの導入を県内全体で進めたことで、導入薬局を効率的に増やすことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業	【総事業費】 6,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害をはじめとした児童・思春期の特性を踏まえた専門医療の不足とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、連携システムを構築する必要がある。 アウトカム指標：児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数	
事業の内容（当初計画）	県に存在しない、発達障害を基盤とした2次障害（うつ病、引きこもり、行為障害などの精神障害）に対応可能な精神科施設を整備し、地域からのニーズに応える体制を構築し、システムティックに運用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、治療・支援プログラムの開発、連携システムを構築する。 ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：1 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関 18 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関→0 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：18 機関 (1) 事業の有効性 児童・思春期の専門医療と地域連携による包括支援体制の連携が行われていた。 (2) 事業の効率性	

	児童・思春期の専門医療と地域連携することにより、効率的に対象者へのサービスが提供できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 428 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	目標年である平成 29 年度の中間年であることから数値目標の中間評価を行い、各団体の後半に向けた取組を検討、共有した。	
	アウトカム指標：在宅医療推進のための基本方針に記載している数値目標の達成度	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療の推進に向けて、医師会等の多職種が一堂に会して協議検討を行う。課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有し、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づき、在宅医療推進の現状や課題、今後の方向性等について、医療福祉関係者、関係団体、学識経験者等で協議を行う。平成 29 年度までの数値目標に関する進捗管理等を行う。 協議開催数：4 回 	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 基本方針に定める数値目標	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療推進に向けた各団体の方向性の共有と目標達成のための協議検討を行う事により多職種多機関連携による在宅医療を推進できる</p> <p>（2）事業の効率性 一堂に関係団体が集まり協議を行う事で効率的に事業推進が図れる</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 圏域在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 3,179 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町の在宅医療・介護連携事業との役割分担・連携を進める必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 5.5	
事業の内容（当初計画）	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図り、市町が行う在宅医療・介護連携事業の支援体制の整備を図る。 ・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6	
アウトプット指標（達成値）	・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施状況 4.5→5.5 （1）事業の有効性 都道府県の役割とされている市町支援体制の構築のバックアップを推進することができた。 （2）事業の効率性 二次医療圏の各地域協議会での取り組みに補助を行うことにより効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 障がい児のリハビリテーションのための 支援事業	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の実施主体	ヴォーリズ記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児分野にリハビリテーションに対応できる医師や専門職の不足から、障害児については遠方の医療機関まで通わないといけないため、身近な地域でリハビリテーションを受けられる体制整備が必要である。 アウトカム指標：障害児対応件数	
事業の内容（当初計画）	県内では小児の在宅生活を支える診療機能やリハビリテーションの提供において、対応医療機関が県南部と北部に偏在しており、県東部においてはこれまで小児の専門性に特化した支援体制が整備されてこなかった。そのため、障がい児が身近な地域で医療的支援を受けながら在宅生活を送ることができるよう、小児に特化した診療機能やリハビリテーション提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児分野の在宅医療を促進するため、小児分野に特化した医師やリハビリテーション専門職の指導を受けることができる整備を整え、実際の支援件数等の増加を目指す。 ・小児在宅対応件数：H26 年度 2 件→H27 年度 10 件	
アウトプット指標（達成値）	指導を受けた患者数：12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害児対応件数 （1）事業の有効性 遠方の医療機関にかかられていた障害児の受入れ等を進め、対象患者の指導件数が 12 人に昇り、身近な医療機関でリハビリテーションを受けられる体制が整備されつつある。 （2）事業の効率性 対応医療機関の地域偏在を考慮して、事業を進めたことに	

	より、ニーズに応じた支援体制の整備が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 がん相談支援体制強化事業	【総事業費】 54,949 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんの死亡率の低減に向けた取り組みを行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 平成 26 年度末：70.6 アウトカム指標：75 歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7 	
事業の内容（当初計画）	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県がん診療連携支援病院の相談支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域がん診療連携支援病院において、相談支援および情報の収集提供の質・量を向上することにより、がん患者と家族等への在宅療養の支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H26 年度 13 人→H27 年度 15 人 ・ 相談件数：H26 年度 1,434 件→H27 年度 1,720 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：27 年度 19 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：27 年度 19 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件 <p>（1）事業の有効性 がんに係る相談件数が増加し、がん患者と家族等への支援について充実強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の実施により、がん相談が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業	【総事業費】 910 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療機関以外での生活の場である施設等での看取りをすすめていくために、医療と介護の多職種の連携が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・看取り介護の実践にむけて取り組む施設等の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、介護職員等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、マニュアル等の作成により、現場での実践に向けての体制づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>生活の場である施設等における多職種のチームによる看取り介護体制の構築を促進する。</p> <p>・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3） ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3） ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看取り介護研修会参加施設数：74 事業所 ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1</p> <p>（1）事業の有効性 ・医療関係者おとび介護関係者の看取りに関する共通理解と実践力の向上を図り、施設での看取りを広げる機運を醸成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 実際の事例の蓄積がある滋賀県老人福祉施設協議会に委託することで効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）	【総事業費】 269 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養の延長線上での看取りを含む対応体制の構築が求められる	
	アウトカム指標：看取り件数	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた地域・在宅での県民が希望する療養・看取りを推進するために、各圏域の地域特性に応じて、県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、主体的な取り組みができるよう、在宅療養・看取りについての普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、自分自身の人生の最終段階における医療の選択についての意思決定をはじめとした準備・行動ができるよう支援する。 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業開催回数：18 回以上 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業への参加者数：1692 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療、在宅看取りに関するフォーラム・講演会・研修会・啓発事業開催回数：18 回 ・フォーラム・講演会・研修会等参加者数：1,692 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 死亡のうち在宅看取り率 25%	
	<p>（1）事業の有効性 全県域で協議、啓発等の実施ができた。看取り率はほぼ現状に留まった。</p> <p>（2）事業の効率性 県民や行政関係者等多職種が協議、企画、実施することにより、各々が自ら求められる役割の認識と実践に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 訪問薬剤管理指導業務研修事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であるが、薬学部既卒者はこれらの実習を受けていない。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。 (研修内容) ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の総論的などころから、実際の現場で求められる患者の個々の状況に合った的確な医薬品の薬学的管理指導を実践できるよう、現場で収集した患者の状態を的確に把握した上で、服薬情報を多職種にフィードバックするスキルを身につけるための研修を行う。 ・研修に参加した薬剤師数：平成 26 年度 44 名→平成 27 年度 250 名 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局	
アウトプット指標（達成値）	延べ 505 名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 加算請求薬局数</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講することで一定の知識と経験を得ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修を行うことで、各薬局が個々に行うよりも効率がよく、また、研修生同志が被験者となって研修することで薬剤師間のコミュニケーションを図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 971 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県立成人病センター)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな地域医療の展開において、リハビリテーション専門職には、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。	
	アウトカム指標：圏域別プログラム参加者数	
事業の内容（当初計画）	特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)などとの連携による新たな分野におけるリハビリテーション、急性期・在宅における予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修生受入れに向けた事業要綱の制定および研修協力機関調整。 受入れ研修生の選定 ・研修システムの協力機関：H26 年度 0 機関	
アウトプット指標（達成値）	協力機関 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 圏域別プログラム参加者数	
	(1) 事業の有効性 リハビリテーション専門職においては、今後求められているニーズと現状の養成校のカリキュラム内容の格差が広が	

	<p>っていることから、卒後人材育成プログラムの実施が必要であり、事業の実施に向けて協力機関の調整が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまでからも専門職に向けた研修等を行ってきた公立病院が取り組むことで効率的に事業が進められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 在宅看護力育成事業	【総事業費】 7,875 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護コース	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そのためには、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発が必要であるため。</p> <p>アウトカム指標：「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへの就職者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であるため、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>学生教育の、看護学科 3 年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p> <p>・訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成</p>	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看護ステーションへの就職者数</p> <p>（1）事業の有効性 2025 年問題に向けて医療の方向性を考え、全国的にまだ作成されていない「在宅医療を支える訪問看護師の育成のための新卒訪問看護師卒前教育プログラム」を作成し、今年度実践、評価を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	モデル事業として、委託事業1社で3年間の評価を行い、他の看護師養成所等学校でも活用できるプログラムを作成。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 3,907 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養のニーズが増大していく中で、在宅医の確保、養成等を図る必要がある。 アウトカム指標：・家庭医療専門医 8 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所を毎年 10 か所程度ずつ増やすとともに、家庭医療専門医を増やす。 ・在宅療養支援診療所 116 か所(H26 末)→130 か所 (H27 末) ・家庭医療専門医 8 人 (H27.5) →各圏域複数人 (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)	
アウトプット指標（達成値）	・在宅療養支援診療所 130 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・家庭医療専門医の増 0 人 (1) 事業の有効性 家庭医の増とはならなかったが、各地域での在宅医の定着および多職種連携の実現を図ることができた。 (2) 事業の効率性 家庭医療専門医の育成・確保を行っている学会に事業を行うことにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業	【総事業費】 11,227 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加している。 アウトカム指標：在宅で最期まで療養することについての県民の不安の軽減	
事業の内容（当初計画）	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、広報により県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。 ・事業参加者数 平成 26 年度 4,926 人→平成 27 年度 4926 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・事業参加者数 4809 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成	
	（1）事業の有効性 県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による事業に補助することにより効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 慢性の痛み対策推進事業	【総事業費】 2,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性疼痛に対して適切な支援により、地域で安心して療養生活を送れるよう継続的な取組が必要である。	
	アウトカム指標：健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差を縮める)	
事業の内容（当初計画）	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	慢性疼痛にかかる集学的疼痛治療システムの構築、地域医療従事者の理解を深め、地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：2回	
アウトプット指標（達成値）	従事者研修会等開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従事者研修会等開催 2回	
	<p>（1）事業の有効性 慢性疼痛に関する医療従事者の理解が広がった。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、看護師、理学療法士等多職種に対して効率的な研修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅呼吸不全患者を多職種研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	呼吸器疾患を予防するとともに、在宅呼吸不全患者が安心して療養できる支援体制が必要である。	
	アウトカム指標：健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差を縮める)	
事業の内容（当初計画）	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅呼吸不全患者に関する地域医療従事者研修会により地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：5 回	
アウトプット指標（達成値）	従事者研修会等開催 8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 従事者研修会等開催 8 回	
	<p>（1）事業の有効性 呼吸器疾患の治療等に関する医療従事者の理解が広がった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種に対して効率的な研修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 がん検診精度向上事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県放射線技師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近かな地域で適切ながん検診が行われるよう、がん検診の精度向上を図る必要がある。 アウトカム指標：75歳未満 年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり） 目標値：平成 29 年度末：63.7	
事業の内容（当初計画）	身近な地域（診療所）で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所におけるがん検診体制の研修媒体を整備し、実施研修や評価を通して精度の向上を図る。 ・がん検診精度管理実施数：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	未実施 次年度予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 未実施 次年度予定 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	次年度実施予定。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 訪問看護支援センター設置・運営事業	【総事業費】 17,652 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養ニーズが増加するため、訪問看護師の確保・人材育成、24 時間 365 日切れ目のないサービス提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：新卒訪問看護師の数：2 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療推進の要となる訪問看護師の確保と質の向上を図るため、訪問看護師の総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の人材確保とキャリア段階に応じた資質向上および事業の効率化と必要な支援ニーズに対応できるよう環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の確保・人材育成、訪問看護の量的確保と質の向上、24 時間 365 日の切れ目のないサービス提供体制の構築を促進する。 ・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新卒訪問看護師の数：2 人	
	<p>（1）事業の有効性 新卒訪問看護師育成プログラムを活用し、新卒訪問看護師が育成され、看護師確保、質の向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターへ補助することにより、効果的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 病院における認知症患者対策促進事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保が困難。 アウトカム指標：院内デイケアや認知症サポートチーム等の先進的な取組を導入した県内一般病院の数：9 病院	
事業の内容（当初計画）	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保を図る。 ・検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：15 病院	
アウトプット指標（達成値）	・検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：20 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 先進的な取組を導入した県内一般病院の数：5→9 病院 （1）事業の有効性 検討会で調査・協議し、研修会で県内外の先進的な取組発表をしたことにより、県内の他の病院でも取り組み始めた。 （2）事業の効率性 県内の公私にわたるすべての病院から構成される県病院協会に委託することにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、在宅医療を推進する必要がある。 アウトカム指標：連携による研修会・検討会等の開催数：52 回	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を推進するため、地域の拠点となる医療機関が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。 ・連携体制構築に参画する病院数：5 医療機関 ・連携による研修会・検討会等の開催数：15 回	
アウトプット指標（達成値）	・連携体制構築に参画した病院数：5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 連携による研修会・検討会等の開催数：22 回→52 回 （1）事業の有効性 地域の拠点となる医療機関が研修会等を主催して多職種を巻き込むことにより、多職種相互理解から個別の連携へつながってきている。 （2）事業の効率性 地域の拠点となる医療機関へ委託することにより、圏域の実情に応じて効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症医療介護連携・予防啓発事業	【総事業費】 1,170 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図っていく必要がある。 アウトカム指標：・医療・介護等の連携にかかる自発的な発表者数：40 人	
事業の内容（当初計画）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進する「認知症予防・啓発セミナー」や「認知症にかかる医療と介護の大会（仮）」の開催や、予防研修会を県内各地域における医療・介護・福祉・行政等の連携整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進するセミナー等を開催し、連携の促進を図る。 ・セミナー等への参加者数：400 人 ・医療・介護等の連携により参画した団体数：6 団体	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー等への参加者数：702 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現場の取組を初めてポスター発表した医療・介護関係者：71% （1）事業の有効性 現場の様々な実践事例や研究等を「発表」という形にして共有し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元することができた。 （2）事業の効率性 大会運営や抄録査読等を地域の医療介護関係者と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 精神障害者在宅チーム医療体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	日本精神科病院協会 滋賀県支部	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための地域医療体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：事業対象者数	
事業の内容（当初計画）	本事業は、受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築する。 ・在宅医療に携わる病院医師の増：平成 30 年度までに診療報酬算定を目指す ・地域移行者数：28 人	
アウトプット指標（達成値）	・事業対象者数：20 人→21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・事業対象者数：25 人	
	<p>（1）事業の有効性 受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、本事業の支援体制により地域で生活できるケースが増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院が少なくなれば、医療費の抑制につながる効果がある。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加していることが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、訪問歯科診療を知らなかったり、しっいてもつなげる方法がわからなかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につなげる支援が必要である。	
	アウトカム指標：・在宅歯科医療連携室の設置 ・訪問歯科診療件数 ・訪問歯科衛生指導算定件数 ・歯科衛生士の在宅療養管理指導	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・連携室での相談件数：70 件	
アウトプット指標（達成値）	・連携室での相談件数（98 件） ・歯科衛生士による在宅療養指導の実績（34 施設 348 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅歯科医療連携室数（1） ・訪問歯科診療件数（79 施設 1,796 件） ・訪問歯科衛生指導算定件数（31 施設 1,455 件） ・歯科衛生士の在宅療養管理指導（29 施設 331 件）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業であり、相談事例や在宅歯科診療につながった事例などの蓄積が、新たなニーズへの対応につながっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携室の存在が、円滑な在宅歯科診療への導入につながり、患者、介護者、歯科診療所それぞれにメリットがあることが示された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。 アウトカム指標：・在宅療養支援を行うチームへの歯科医療職の参加事例	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・多職種での研修機会の拡大：7回 ・地域連携検討会での事例検討の実施：7回	
アウトプット指標（達成値）	・多職種での研修機会（8回） ・地域連携検討会での事例検討（14回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援を行うチームへの歯科医療職の参加事例（未調査） （1）事業の有効性 ・多職種連携を進めるにあたっては顔の見える関係性が重要であり、研修会、検討会の場を設定することは、内容はもとより、関係者に参加してもらい、顔をつなぐことが重要である。本事業を通じて、相互の役割を認識し、次の事例につながることを期待される。 （2）事業の効率性	

	<p>・在宅療養のチームは近しい地域単位が基本であるので、圏域ごとの事業展開は理にかなっている。また、地域ごとの実情に多少の違いがあることから、各圏域に応じた支援体制を構築できる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.38】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業	【総事業費】 1,653 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。	
	アウトカム指標：・復職する歯科衛生士数 ・復職希望のある歯科衛生士数 ・復職する歯科衛生士の支援機会 ・歯科技工士の離職理由の分析	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保 ・歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・復職する歯科衛生士数（0） ・復職希望のある歯科衛生士数（52） ・復職する歯科衛生士の支援機会（3） ・歯科技工士の離職理由の分析（1）	
	（1）事業の有効性 ・人材不足は慢性的な課題であり、本事業を通じて、眠っている資格を現場につなげる土台ができたことは意義が大きい。 ・歯科技工士の人材確保への具体的な取組が形となった。 （2）事業の効率性 ・全県での実態把握と、圏域に合わせた復職支援の検討がシステマティックにできた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.39】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 10,296 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科に有する病院は限られており、また、歯科があったとしても、歯科治療が業務のメインである。 アウトカム指標：・病院に勤務する歯科専門職の増加 ・在宅療養者の歯科医療の後方支援を行う病院の体制整備	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療のための病診連携体制の整備を図る ・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職種の増加： 平成 26 年度 75.7%→平成 27 年度 100%	
アウトプット指標（達成値）	・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職の増加（未調査）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院に勤務する歯科専門職の増加（3） （1）事業の有効性 ・病院に対して人員増の支援を行うことで、積極的な在宅療養支援につながった。また、ホームページを活用することで、積極的な姿勢を外部に発信することができた。 （2）事業の効率性 ・病院が積極的に在宅療養支援に関わることを発信するとともに、地域の歯科診療所にも情報提供し、連携の機会増	

	加に寄与することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.40】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 1,475 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可欠であるが、薬学部既卒者はこれらの実習を受けていない。 アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 100 薬局	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療における薬剤管理指導等は臨床での薬剤業務の延長上にあり、在宅医療に携わる薬剤師にとって臨床薬剤業務の研修は大変重要であり、地域の薬局に勤務する薬剤師が在宅医療に参画するためのスキルを身につける。 ・研修会に参加した薬局薬剤師数：平成 27 年度 50 人 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局	
アウトプット指標（達成値）	50 名 (H28. 3. 31)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 加算請求薬局数 (1) 事業の有効性 研修を受講することで一定の知識と経験を得ることができる。 (2) 事業の効率性 多職種連携の実務を行っている病院勤務薬剤師が実際の業務の中で研修を行うことができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.41】 休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備事業	【総事業費】 10,530 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓口を設置する必要がある。 アウトカム指標：休日・夜間の電話相談件数	
事業の内容（当初計画）	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般県民を対象とした電話相談窓口を開設することで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットを構築する。 休日・夜間の電話相談件数：350 件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数：285 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 休日・夜間の電話相談件数 （1）事業の有効性 休日・夜間における薬剤師による電話相談窓口を設置することで、一般県民に医薬品の服薬や副作用に関することを助言することが可能になった。 （2）事業の効率性 医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの役割を担うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要	
	アウトカム指標：県内医師数	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内における医師の確保・定着を図る。 ・修学資金等貸付者数の確保：新規貸付者16人を維持	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸付者数：12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数	
	<p>（1）事業の有効性 引き続き、貸与者に対する面談等を丁寧に行っていくことにより、貸与者の県内定着を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 貸付金制度担当課を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	平成26年計画において55,800千円実施	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 特定診療科等診療協力支援事業	【総事業費】 18,270 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、湖東圏域	
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：派遣先診療科開設日数	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院事業庁が実施する「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」を支援し、県内において特に医師の確保が困難な地域の病院に医師を派遣することにより、これらの地域における医療提供体制を確保する。 ・「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」による支援病院数の維持：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	支援病院数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 派遣先診療科開設日数	
	<p>（1）事業の有効性 産婦人科医が不足している地域の中核病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 55,149 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県内の産科医療体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で勤務する産科・産婦人科医師および助産師に対して分娩手当等を支給する施設に助成することにより、医師等の処遇の改善を進めるとともに不足する分娩施設および産婦人科医等の確保を図る。 ・分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数の増	
アウトプット指標（達成値）	助成対象施設：18 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数 （1）事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当及び非常勤医に対する帝王切開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。 （2）事業の効率性 分娩手当等に着眼してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 15,885 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師不足解消を図るためにも、臨床研修医の確保定着を積極的に推し進めていく必要がある。 アウトカム指標：県内臨床研修医数	
事業の内容（当初計画）	本県における医師は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られる。県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県出身医学生や県内医学生等を対象に、県内病院で実施する臨床研修の魅力を発信するために、臨床研修病院の現地見学会等を実施することにより、臨床研修医の確保・定着を図る。 ・イベント参加医学生数の増 ・県内臨床研修医数の増	
アウトプット指標（達成値）	・滋賀県地域医療フォーラム（2 回開催） 参加人数：計 150 名（H26:112 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 （1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。 （2）事業の効率性 イベントの開催や、レジナビでの出展を通して、県内医学生はもちろん、その他の医学生にも県内病院の魅力の効率的な周知が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 特定診療科勤務医確保定着支援事業	【総事業費】 327,227 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。 アウトカム指標：救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数	
事業の内容（当初計画）	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援するとともに、勤務医の定着を目的とした事業に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内において、医師数の少ない救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の常勤医師の確保および離職防止等の事業を支援することにより、医療提供体制の維持強化を図る。 ・救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増	
アウトプット指標（達成値）	特定診療科勤務医数：311 名 (H26：317 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数 （1）事業の有効性 特定診療科勤務医師確保支度金、特定診療科勤務医手当支援、特定診療科勤務体制維持等の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。 （2）事業の効率性 同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 小児科医専門研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内公立病院	
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年重症・軽症問わず小児の救急搬送件数が増加している。そのため、専門性の有する小児科を確保するための研修会の開催を支援し、二次医療機関等の負担の軽減とともに安全安心な小児医療体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：医療機関における小児科勤務医数	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する地域の開業医を主な対象とし、小児科の中でも専門性の高い分野における研修会や現場体験等の実施に対して支援することにより、小児医療体制の整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門医の資格を有する地域の開業医を対象に、小児救急医療・高度医療に対応できるようにするための研修を実施する病院を支援し、地域における小児救急医療体制・小児高度医療体制の強化を図る。 ・研修に参加する開業医等の増	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療機関における小児科勤務医数	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会参加医師数の増加：述べ 197 人→述べ 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 H26 196 人 H27 250 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修参加者数 ・H26 年度 196 名 ・H27 年度 250 名	
	<p>（1）事業の有効性 小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の小児救急医療体制の補強を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医師が集まる団体である県医師会に事業を委託することによって効率的かつ効果的に小児救急医療体制の補強が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備 事業	【総事業費】 1,204 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、 湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性薬剤師の復職を進めることで、在宅医療を行う薬剤師 を増やし、在宅医療の充実を図る。 アウトカム指標：復職した女性薬剤師の人数	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のため の研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就 労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師 のサイトを整備する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	休業中の女性薬剤師の復職支援のための研修実施、薬剤師 会ホームページに構築した就労情報サイトを利用すること で、女性薬剤師の就労を促進し、在宅医療を行う薬剤師の 人材確保を行う。 ・復職希望の研修会参加者数：20 人	
アウトプット指標（達成 値）	研修会参加者：延べ 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会参加者のうち就職した女性薬剤師の人数 （1）事業の有効性 研修会を開催することで、復職に対する意欲を支援するこ とができた。 （2）事業の効率性 県内の薬局、病院の就労情報サイトを整備することで、県 内への就労希望者の掘り起こしにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	H22, 4 から看護職員の研修は病院等施設管理者が開催することが努力義務化されているが、まだ十分な体制となっていないため、病院等への支援が必要。 アウトカム指標：研修責任者、教育担当者の配置 新人看護職員実施施設数	
事業の内容（当初計画）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担う研修責任者・教育担当者を対象に研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し病院内での研修体制を整備する。 ・研修責任者：H26 年度 24 施設→H27 年度 25 施設 ・教育担当者：H26 年度 33 施設→H27 年度 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修責任者：H27 年度：25 施設 ・教育担当者：27 年度 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修責任者、教育担当者の配置 新人看護職員実施施設数 (1) 事業の有効性 各病院単位、又は合同で研修を開催することで、各新人看護職員の状況や現場に応じた研修が実施できる。 (2) 事業の効率性 大規模病院が中小病院の研修を合同で開催することで、研修指導者の活用が効率的に実施できる。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 128,845 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上や安全な医療の確保、早期離床の観点から行う新人看護職員卒後研修は保助看法の改正を踏まえてその研修を受ける体制を構築するための補助を行ってきた。現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない病院も残されている。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 ・新人看護職員研修を実施する施設数：H26 年度：35 施設 →H27 年度：39 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修を行うために、研修実施のための人件費や研修機材の確保が行え、研修内容の精度が上がり、資質向上と離職防止に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 大・中規模病院 5 施設が、他施設の新人看護職員 53 名の研修を受入れ、少人数採用施設の新人看護職員研修を効率的</p>	

	に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 助産師キャリアアップ応援事業	【総事業費】 2,078 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ないことから、県内助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。</p> <p>・研修会に参加した助産師数：H26 年度：20 人→H27 年度：28 人</p> <p>・研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数：H26 年度：4 人→H27 年度：6 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>助産師キャリアアップ研修受講生：28 人</p> <p>研修参加者で院内助産・助産外来の経験ができた助産師数：6 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新人助産師研修は、県内に就職した新人助産師をほぼ網羅して研修を実施できた。また、中堅助産師 6 名は、未経験な院内助産所や助産外来の経験ができ、自施設にてその経</p>	

	<p>験を生かし院内助産室の開設などに活かすことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内新人助産師に行う現任教育を一括して実施でき、また、委託事業先の施設で、研修に必要なシュミレーター無料で借用でき、運搬作業等も効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 2,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する糖尿病患者に対して重症化予防を図るためには、専門性の高い看護職員育成が必要。 アウトカム指標：研修受講修了者数	
事業の内容（当初計画）	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の糖尿病に関する専門性を向上し、多職種連携にかかわる能力も含め看護職員の資質向上を図る。 ・研修参加者：H26 年度：15 人→H27 年度 18 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者：H27 年度 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域毎に複数人の修了者 （1）事業の有効性 研修修了者が、各自の施設でが、九集会の開催やフットケア外来の立ち上げをすることで、圏域全体の質の向上につながる。 （2）事業の効率性 各圏域で複数人の修了者があることで、学習会の開催等の波及効果があり効率的に圏域内の質の向上につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】 小規模施設等看護職員研修支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2015 年を踏まえ地域包括ケアシステム構築のためには、病院や在宅の関係の看護職間の相互理解と連携が重要であり、圏域における顔の見える関係づくりが必須である。 アウトカム指標：圏域内で病院・在宅関係の看護職員が合同で研修の機会がある。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション、介護施設、福祉施設、診療所等、看護職員数の少ない小規模施設では、自施設での看護の系統的な研修を行うことが困難である。また、長期間、外部の研修に参加することも難しい状況である。そのため、小規模施設等で働く看護職員を対象とした出前研修を実施し、検討委員会において研修の検証および評価を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小規模施設で働く看護職員を対象に、圏域ごとに研修会を開催し研修受講機会を確保する。 ・参加圏域、参加者数：2 圏域で開催 参加看護職員 50 人	
アウトプット指標（達成値）	7 圏域 208 名参加 相互研修 1 圏域 15 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域での研修開催回数 (1) 事業の有効性 病院・在宅関係の看護職員が相互にその役割機能を理解し、一緒に学びあうことで相互理解がふかまり、事例を通じた連携等が円滑になる。 (2) 事業の効率性 圏域単位で開催することで、関係者が集まりやすく効率的な研修が開催できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 1,772 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化・整備のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関する資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：在宅医療支援のスキルアップに関する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行うことにより職員の質の向上を図る。 ・助成施設数：9 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成施設：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療支援のスキルアップに関する研修の実施 (1) 事業の有効性 スキルアップ備品の整備により、在宅看護研修を効果的に実施でき、退院支援等につながっている。 (2) 事業の効率性 スキルアップ備品を用いることにより、在宅支援に向けた効率的な研修の実施が図れている。	
その他	平成 26 年計画において 1,000 千円実施	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 348,518 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成が必要である。	
	アウトカム指標：看護師の離職率	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営費に対する助成を行うことにより、病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進を図る。 ・助成施設数：22 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成を受けた施設：20 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師の離職率	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就職が促進されている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営支援を通じて、効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 看護職員精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護業務の感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を及ぼす事態が発生している。 アウトカム指標：相談者の悩みが軽減した割合	
事業の内容（当初計画）	離職防止を目的に、リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リエゾン看護師等が、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行うことで、悩みが軽減する。 ・相談を受けや看護職員数：H26 年度：延べ 25 人→H27 年度：延べ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	相談を受けた看護職員数(延べ人数)：50人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数 (1) 事業の有効性 相談室やサテライトの開設、出張相談などにより、必要なときに相談しやすい体制が整ったことで、相談者が増え相談者の悩みの軽減につながった。 (2) 事業の効率性 相談室を 2 か所設置することで、県内の看護職員が受講しやすい環境を設置でき、必要とする場所には出張相談を行いタイムリーな対応ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 458,585 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化を行い、養成力の拡充を図る必要がある。 アウトカム指標：国家試験合格率の上昇	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教育の充実により、質の高い看護職員の養成を図る。 ・養成所数：H26 年度：5 施設→H27 年度：5 施設 ・看護師国家試験合格率：H26 年度：85.7%→H27 年度：88%	
アウトプット指標（達成値）	・養成所数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 国家試験合格率の上昇 （1）事業の有効性 民間看護師等養成所 3 年課程 3 校の卒業生〇〇人中、〇〇人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生〇〇名中、〇〇名が県内に就職した。 （2）事業の効率性 看護師等学校養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行うために地域のネットワークづくりが必要となった。 アウトカム指標：各圏域でのネットワーク会議の参加施設	
事業の内容（当初計画）	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各医療圏域ごとで課題について検討、研修をすることで、連携を図り、医療提供体制を推進する。 ・会議開催回数：H26 年度：6 回→H27 年度：10 回 ・会議に参加した施設数：H26 年度：14 施設→H27 年度：20 施設	
アウトプット指標（達成値）	各圏域での検討会議回数：7 回 ネットワーク会議参加施設：14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各圏域でのネットワーク会議開催数 （1）事業の有効性 顔の見えるネットワークづくりの会議開催により、各病院の抱える課題の解決や、地域医療構想や、地域包括ケアシステム構築などに必要な検討の場を設けることができた。 （2）事業の効率性	

	各圏域ごとの特性に合わせて課題について検討し、その結果を踏まえて看護部長部会などで県全体での状況を把握することが可能になる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】 助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイリスク妊産婦や新生児の対応のできる助産師の育成を必要としている。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人が少なくなく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の助産師の復職が求められている。 アウトカム指標：研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数	
事業の内容（当初計画）	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在助産師を対象に、医療技術講習および技術演習等の研修を行い、再就業を推進する。 ・研修参加者数：H26 年度：6 人→H27 年度：10 人 ・復職予定者数：H26 年度：2 人→H27 年度：4 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在助産師の復職支援研修の参加者：18 人 復職または復職予定者：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予定の助産師数 (1) 事業の有効性 潜在助産師の復職を支援するために必要な知識・技術の研修により復帰する意欲を高め、復職に繋がった。 (2) 事業の効率性 短期間の研修で成果を上げることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 55,350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看護師数の確保定着を図る必要がある。 アウトカム指標：看護師離職率	
事業の内容（当初計画）	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護職員の就労環境改善を行い看護師の県内定着および離職防止を図る。 ・助成病院数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成病院数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師離職率 （1）事業の有効性 看護師宿舎の整備を行うことにより、看護師の就労環境の改善に大きく寄与した。 （2）事業の効率性 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 7,839 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる必要がある。 アウトカム指標：国家試験合格率の上昇	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所が行う、在宅医療に関する看護教育を実施するために必要な設備および備品整備を助成することにより、在宅医療にかかる教育の向上を図る。 ・対象養成所数：4 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・国家試験合格率の上昇 (1) 事業の有効性 設備・備品の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が実施出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療機関に就職した新卒薬学生の人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内及び近隣府県の薬学生を対象とする合同就職説明会を開催することで、若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することを促進し、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p> <p>・就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：平成 26 年度 19 人→平成 27 年度 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：41名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：41名</p> <p>（1）事業の有効性 若い薬学生に、就職説明会に参加してもらうことで、地域医療機関を就労の場としてイメージしてもらうことができた。</p>	

	(2) 事業の効率性 若い薬学生が県内の医療機関に就職する動機づけになる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県病院協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：職員の離職率、時間外勤務の時間数	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における医療従事者の勤務環境改善を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善計画を策定した病院：16 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・職員の離職率、時間外勤務の時間数	
	<p>（1）事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。</p> <p>（2）事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 病院勤務環境改善支援事業費補助金	【総事業費】 154,313 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関における勤務環境の改善を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：職員の離職率、時間外勤務の時間数	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関における医療従事者の勤務環境の改善を推進するため、県内病院が計画に基づき実施する勤務環境改善事業に助成することにより、勤務する医療従事者の確保・定着を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善計画を策定した病院：24 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・職員の離職率、時間外勤務の時間数	
	<p>（1）事業の有効性 勤務環境改善支援事業を助成することにより、勤務環境改善計画を策定する病院の増加に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 勤務環境改善計画の策定により、長期的な医療現場の環境改善を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 11,230 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町および一部事務組合が在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保に要する経費を補助し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象医療機関における小児救急受診者数	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、対応した小児患者数を増加させる。 ・対応した小児患者数の増加：平成 26 年度 41,916 人→平成 27 年度 42,000 人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における小児救急受診者数 ・H27 年度 40,926 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助対象医療機関における小児救急受診者数 ・H27 年度 40,926 人	
	<p>（1）事業の有効性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保し、小児救急医療体制の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保できたことによって、小児救急のニーズに効率よく対応できた。</p>	
その他	平成 26 年計画において 116,324 千円実施	

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】 1,632,304 千円																								
事業の対象となる区域	全区域																									
事業の実施主体	事業者、市町																									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる地域密着型サービス施設等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成 26 年度末現在：①591 人 ②1,769 人 →平成 29 年度末現在：①794 人 ②1,910 人</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H26)</th> <th>目標値(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>591 床</td> <td>649 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,769 床</td> <td>1,826 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>86 か所</td> <td>88 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>62 か所</td> <td>73 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>42 か所</td> <td>48 か所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)	地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床	認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所	認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所	地域包括支援センター	42 か所	48 か所
目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)																								
地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床																								
認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所																								
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所																								
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所																								
地域包括支援センター	42 か所	48 か所																								

アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>57 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	58 床	認知症高齢者グループホーム	57 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	6 か所
	目標項目	整備予定															
	地域密着型介護老人福祉施設	58 床															
	認知症高齢者グループホーム	57 床															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所															
	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所															
	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所															
地域包括支援センター	6 か所																
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床(58 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>42 床(24 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所(0 か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所(0 か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所(1 か所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>5 か所(0 か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は整備工事が平成 28 年度に繰越となった数</p>	目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	58 床(58 床)	認知症高齢者グループホーム	42 床(24 床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所(1 か所)	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所(0 か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(0 か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(1 か所)	地域包括支援センター	5 か所(0 か所)
	目標項目	整備予定															
	地域密着型介護老人福祉施設	58 床(58 床)															
	認知症高齢者グループホーム	42 床(24 床)															
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所(1 か所)															
	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所(0 か所)															
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(0 か所)															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所(1 か所)															
地域包括支援センター	5 か所(0 か所)																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加</p> <p>観察できた → 指標：①591 人から 649 人に増加した。②1,769 人から 1,811 人に増加した。</p>																
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>当初計画時の整備目標数には到達しなかったが、地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>																
その他																	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.2】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 153,285 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	事業者																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護施設等の開設に必要な費用を支援することで整備を促進する。																	
	アウトカム指標： 介護保険事業支援計画における平成 27 年度中の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 338 床 平成 26 年度末：10,882 床 平成 27 年度末：11,220 床																	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設に必要な費用について助成を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">補助予定数 (H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">58 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">54 床分 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">96 床分 (11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">140 床分 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※施設・入所系サービス 252 床</td> </tr> </tbody> </table>		補助予定数 (H27)		地域密着型介護老人福祉施設	58 床分 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床分 (5 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分 (11 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分 (2 カ所)	介護老人福祉施設	140 床分 (3 カ所)	※施設・入所系サービス 252 床	
	補助予定数 (H27)																	
地域密着型介護老人福祉施設	58 床分 (2 カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	54 床分 (5 カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分																	
小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分 (11 カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分 (2 カ所)																	
介護老人福祉施設	140 床分 (3 カ所)																	
※施設・入所系サービス 252 床																		
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">補助実績数 (H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">29 床分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床分 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">13 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">9 床分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">90 床分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※施設・入所系サービス 164 床</td> </tr> </tbody> </table>		補助実績数 (H27)		地域密着型介護老人福祉施設	29 床分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	45 床分 (4 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	13 床分 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床分 (1 カ所)	介護老人福祉施設	90 床分 (2 カ所)	※施設・入所系サービス 164 床	
補助実績数 (H27)																		
地域密着型介護老人福祉施設	29 床分 (1 カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	45 床分 (4 カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所分																	
小規模多機能型居宅介護事業所	13 床分 (2 カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床分 (1 カ所)																	
介護老人福祉施設	90 床分 (2 カ所)																	
※施設・入所系サービス 164 床																		

事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：平成 27 年度末の介護保険施設・入所系サービス：11,172 床
その他	<p>(1) 事業の有効性 当該事業の活用により、介護保険施設・入所系サービスが円滑に開所することができ、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始に必要な初度経費を補助することで円滑な開所ができた。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 10,056 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。	
	アウトカム指標：4 施設 12 室 40 人分	
事業の内容（当初計画）	既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 4 施設（1 施設 4 人×3 部屋）＝48 人分	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 4 施設 3 室 10 人＋3 室 12 人＋3 室 12 人＋3 室 6 人＝40 人分	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～29 年度 39 室 138 人分	
	<p>(1) 事業の有効性 個室のしつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシー確保が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室のしつらえ改修が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 2,625 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともにもに県全域で推進する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 3 部会×3 回 （予定：人材育成部会、外国人介護職員養成部会、介護職員確保対策部会）	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 3 回 部会の設置および開催回数 2 部会のべ 4 回 （人材育成部会、外国人介護職員養成部会）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) （直近の介護職員数については現在集計中） （1）事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会においては外国人介護職員養成事業の企画と検証等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。 （2）事業の効率性 関係団体等の連携により、各種研修事業における講師の相互協力等による効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 4,848 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③職能団体等で構成する実行委員会（補助） ④介護福祉士養成施設（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>①学校等訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉人材センターが、小学校や高校、大学等を訪問し、介護等のお仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 （①-1 出前授業の実施、①-2 進路指導担当者への説明） <p>②「介護・福祉の仕事」広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアを活用し、「介護・福祉の仕事」や「介護・福祉人材センター」の広報啓発事業を実施し、介護等の仕事に対する理解と人材センターの利用を促進する。 <p>③「介護・福祉の仕事」イメージアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護等の仕事のイメージアップに資するポスター作成やイベント開催などの取組を支援する。 <p>④介護福祉士養成施設学生確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率が低迷している養成校（過去 5 年間の平均定員充足率が 50%未満）を対象に、魅力的なオープンキャンパス（体験入学）の実施や、養成校の役割や良さを紹介する印刷物の作成等、学生確保に資する取組に対して、補助を行う <p>⑤入職前支援セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無資格・未経験者が、介護等の現場で円滑に就労できるよう、入職前の就労予定者を対象に基礎・基本（介護等の基礎的用語・知識、心構え、社会人マナーなど）を習得するセミナーを開催。 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①-1 出前授業の実施 小学校6校、高校7校 ①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ90校、高校のべ20校 ②テレビCMによる啓発：年180回（30回×6か月） ③・イメージアップポスターの作成 1,000部 ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 1回 ・介護の笑顔コンテスト 1回 ④入学者数の増加 対前年比1.2倍 ⑤セミナー 受講者数 30人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①-1 出前授業の実施 小学校5校、高校のべ8校 ①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ139校、高校のべ65校 ②テレビCMによる啓発：300回 ③・介護の日啓発事業イベント開催 1回 ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2回 ④入学者数の増加 対前年比1.2倍（事業は不執行） ⑤セミナー 受講者なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数16,500人(H25)→20,000人(H29) （直近の介護職員数については現在集計中）</p> <p>（1）事業の有効性 高校・大学等訪問により介護現場の現状や修学資金貸付等の制度を進路指導担当者等へ直接説明することによりキーパーソンに、また、テレビCMや大規模イベントを通じて幅広い層に介護業界への参入を呼びかけることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学校訪問の際に併せて就職フェアや福祉入門スクール（出前授業）、職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。また、若者を中心とした集客力のある大規模イベントにブースを出展することにより、これまで介護分野に関心の薄かった層に対しても幅広く介護職場の魅力をPRすることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護・福祉の職場体験事業	【総事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	若者、主婦層、中高年齢者層を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。 ①事業案内パンフレット（申込書）の作成 ②体験希望者と受入れ事業所との調整	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験者数 のべ 92 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人（H25）→20,000 人（H29） （直近の介護職員数については現在集計中）	
	<p>（1）事業の有効性 介護現場を直接体験することにより就労意欲が高まり、参加者 92 人のうち 10 人を就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護・福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 13,078 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 ①委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ②委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容（当初計画）	障害者・外国人向け介護職員養成事業 ・障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ① 障害者向け初任者研修の実施（平成 26 年度～） 通常時間数 130 時間＋80 時間（講義や実習の充実） ② 外国人向け初任者研修の実施（平成 27 年度～） 通常時間数 130 時間＋80 時間（語学研修含む）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 障害者向け初任者研修 受講者数 19 人 ② 外国人向け初任者研修 受講者数 19 人	
アウトプット指標（達成値）	① 障害者向け初任者研修 受講者数 7 人 ② 外国人向け初任者研修 受講者数 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者のうち介護事業所等に就労した者の数 指標：①修了者数 7 名 就労者数 2 名 ②修了者数 14 名 就労者数 6 名	
	（1）事業の有効性 ① 障害者を対象とした介護職員初任者研修を実施することにより、当初計画していた受講者数を満たすことはできなかったものの、多様なルートからの介護人材の確保に寄与することができた。 ②外国人を対象とした介護職員初任者研修を実施することにより、多様なルートからの介護人材の確保に寄与することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①・② 事業の実施方法等について、有識者によって構成される検討部会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 24,632 千円
事業の対象となる区域	①②④全区域 ③甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	①②④滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③市町（補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	①キャリア支援専門員配置事業 ・介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 ②介護・福祉の職場就職フェア ・介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会（フェア）を実施する。 ③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会 ・市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。 ④「介護・福祉の仕事」出張相談事業 ・住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①マッチングによる雇用創出（採用者数）180 人 ②就職説明会（フェア）の来場者数 600 人 ③取組箇所数 5 箇所（市町） ④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回	
アウトプット指標（達成値）	①マッチングによる雇用創出（採用者数）160 人 ②就職説明会（フェア）の来場者数 467 人 ③取組箇所数 5 箇所（市町）	

	④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 14回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500人(H25)→20,000人(H29) (直近の介護職員数については現在集計中)
	<p>(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じて160名の採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 多様な人材層に対する介護人材キャリア アップ研修支援事業	【総事業費】 68,425 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会（補助） ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県（委託先：医療法人藤本クリニック、直執行） ⑥滋賀県（委託先：社会福祉法人 華頂会、滋賀県看護協会、直執行） ⑦滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ⑧滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護サービス従事者資質向上事業 ・県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 ・介護老人保健施設に従事する職員について、無資格者への研修、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する ③生活機能向上支援事業 ・デイサービスやグループホームにPT・OT・STを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。 ④訪問介護員育成定着推進事業 ・非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、①計画的なテーマ別研修を実施するとともに、②現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向	

	<p>上を図る。</p> <p>⑤現場における介護指導・ケア実践力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修だけでは修得しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させるため、現地での実習による実践的な研修を実施するとともに、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図る。 <p>⑥喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。 <p>⑦介護支援専門員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修を実施する。 <p>⑧主任介護支援専門員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修や主任介護支援専門員地域同行型実地研修を実施する。
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300人ほか、 合計 約2,000人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間3回、各種研修等受講者数 220人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 80件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 200人、 電話相談事業 相談件数 100件</p> <p>⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修 受講者数 120人ほか</p> <p>⑥介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100人ほか 受講者合計 430人</p> <p>⑦介護支援専門員実務研修受講者数 400人ほか、 受講者合計 1400人</p> <p>⑧フォローアップ研修受講者数 120人、 同行型研修受講者数 28組（56人）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 延べ1,433人ほか、 合計 延べ2,272人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間6回、各種研修等受講者数 406人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 52件</p>

	<p>④ テーマ別研修 参加者数 200 人、 電話相談事業 相談件数 100 件</p> <p>⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修等 受講者数 合計 延べ 155 人</p> <p>⑥介護職員喀痰吸引等研修受講者数 81 人ほか 受講者合計 329 人</p> <p>⑦介護支援専門員実務研修受講者数 235 人ほか、 受講者合計 986 人</p> <p>⑧フォローアップ研修受講者数 136 人、 同行型研修受講者数 61 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人 (H25)→20,000 人 (H29) (直近の介護職員数については現在集計中)</p> <p>(1) 事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士の資格を有しながら介護の仕事に就いていない潜在有資格者の再就業を支援する。 アウトカム指標：介護職員数 20,000 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の潜在有資格者を対象にした講義や実習を提供し、滋賀県介護・福祉人材センターと連携を図り就労へつなげる。 ①再就業支援事業の効果的な事業実施をめざし検討会を設置する。 ②再就業セミナーや実習を実施する。 ③実習指導者養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①再就業支援セミナー	受講者数 90 人
	②実習指導者養成研修	受講者数 30 人
アウトプット指標（達成値）	①再就業支援セミナー	受講者数 16 人
	②実習指導者養成研修	受講者数 0 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員数 16,500 人（H25）→20,000 人（H29） （直近の介護職員数については現在集計中） （1）事業の有効性 検討会において潜在有資格者のニーズに対応した研修カリキュラムを作成し、職能団体等の参画も得て、ブランクによる不安を解消して再就業を支援する研修の実施が図られた。 （2）事業の効率性 介護・福祉人材センターとの連携により、研修会場において就労相談コーナーを設置し、就労支援の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 7,852 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立医療研究センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町数 4 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 ・認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 ・認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 150 人ほか、235 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 90 人ほか、130 人 ③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人	

	認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 65 人
アウトプット指標（達成値）	<p>①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 212 人ほか、360 人</p> <p>②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 64 人ほか、102 人</p> <p>③認知症地域支援推進員研修 受講者数 48 人 認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 38 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームの設置市町数 3 市町→7 市町</p> <p>（1）事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施したことで、認知症対応力が向上し、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関へ委託等を行いながら、連携と役割分担により実施したことで、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 2,569 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②滋賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度 50 か所 ②認知症カフェの設置市町数 7 市町増加	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 ・各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに課題解決に役立つ研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター職員研修 受講者数 100 人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括支援センター職員研修 受講者数 46 人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 延べ 216 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①※市町の地域包括支援センター設置数 H29 年度 50 か所 ←※レイカディア滋賀高齢者プランより 認知症カフェの設置市町数 6 市町→13 市町	

	<p>(1) 事業の有効性 事業ありきではなく、地域包括ケアを実現するために必要となることについて原点から考える研修を実施することで、県内各市町における取組促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一方的に資料配布するのではなく、市町職員が自ら考える研修とし、また県庁会議室を活用するなど工夫して実施したことで、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県（市町へ補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10名増加	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材養成等研修 受講者数 29 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 権利擁護業務に新たに従事する者 0人→11人	
	<p>（1）事業の有効性 成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修を実施することで、将来的に市民後見人となりうる人材の発掘につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 保健福祉圏域内にある成年後見支援センター等の権利擁護を行う団体と連携して実施することで、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業	【総事業費】 728 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。	
	アウトカム指標： 県内介護事業所の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①ブラザー・シスター育成事業 ・マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 ・新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数	40 人
	②合同入職式 参加者数	150 人
アウトプット指標（達成値）	①ブラザー・シスター育成研修参加者数	37 人
	②合同入職式 参加者数	104 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護事業所の職員の離職率の低下	
	（1）事業の有効性 ①ブラザー・シスター研修では、他施設職員とのグループ演習や育成支援員との面談の実施など、個別の施設のみでは困難な学びの場を提供することにより、新人職員に対する指導のみならず参加者自身が組織の中核的な人材としての意識の醸成が図られた。 ②県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、当初計画していた参加	

	<p>者数は達成できなかったものの、参加者のモチベーションアップを図り、介護職場への定着に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①ブラザー・シスター研修では、単発の研修ではなく、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>②合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、より効率的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 9,769 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（(株)エイデル研究所へ委託） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県社会福祉協議会（補助） ④滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会（補助） ⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも に県全域で推進する。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 ・介護サービス事業所のニーズに応じ、研修体系や人事評価の構築、賃金改善や働きやすい職場環境づくりについてアドバイザーを派遣し、介護職員の定着を図る。 ②労務管理セミナー ・経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ③社会福祉法人等経営指導事業 ・質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ④介護従事者メンタルヘルス相談事業 ・介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。 ⑤雇用定着動向調査 ・社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進する	

	っかけづくりとする。
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所 ② セミナー 受講者数 140 名 ③ アドバイザー派遣数 20 箇所 ④ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回 ⑤ 調査対象者数 200 法人
アウトプット指標（達成値）	① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所 ② セミナー 受講者数 265 名 ③ アドバイザー派遣数 4 箇所 ④ 個別相談 42 件、メンタルヘルス出前講座 56 回 ⑤ 調査対象者数 125 法人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内介護事業所の職員の離職率の低下
	<p>（１）事業の有効性 セミナーやアドバイザーの派遣を通じて法人の経営労務管理を支援するとともに、専門職員が介護現場での多様な相談に応じることにより働きやすい環境づくりの推進が図れた。</p> <p>（２）事業の効率性 職能団体に蓄積されたノウハウの中から事業所のニーズに応じた出前講座を開催すること等により、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	

平成26年度滋賀県計画に関する
事後評価

平成28年9月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 27 年度

- ・平成 27 年 7 月 27 日 (月) に行われた、「平成 27 年度 第 2 回 滋賀県医療審議会」にて審議を行った。

平成 28 年度

- ・平成 28 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った意見交換等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

平成 27 年度

- ・保健医療計画や地域医療構想を実現していくために基金が活用されているが、ハード面に力を入れていると聞く。病床というと病院のことだけになるが、病院を超えて地域が病床であると考えべき。地域包括ケア病棟も含めて地域の病床という見方で在宅医療を考えていただきたい。
- ・昨年県内の在宅歯科診療所は 3 件しかなかったが、昨年度の成果として 30 件に伸びた。今後も事業を継続していただき、件数を増やしていく必要がある。
- ・「お薬手帳の電子化」については、将来的に、すべての病院で適用できるよう、整備を進めていく必要がある。
- ・女性の医師や看護師が結婚、出産しても仕事が続けられるように、子育て環境を整備していくことも重用。

平成 27 年 7 月 27 日（月）「平成 27 年度 第 2 回 滋賀県医療審議会」

平成 28 年度

- ・人材育成と待遇改善は一体のものであり、様々な職種の方々が堂々と仕事ができる場づくりをつくっていくことが大切。
- ・病床については削減ありきではなく、患者さんの誰もが適切な場所で必要なサービスを受けることができるための体制を整えることが重要。
- ・病院から在宅へと地域包括ケアシステムが進められている中で、実際には受皿整備が厳しい状況であり、何とかしなくてはならない。
- ・切れ目のない医療介護連携システムの構築に当たっては、受動的な期待される役割ではなく能動的な表現となるよう、それぞれの機関が主体的にどう動いたかといった点検・評価が求められる。
- ・多職種との連携を強化するため、研修等を各団体でばらばらにやるのではなく、一本化する方が、参加者にとってもよいのではないか。

平成 28 年 3 月 23 日（水）「滋賀県医療審議会」

2. 目標の達成状況

平成26年度滋賀県県計画に規定する目標を再掲し、平成27年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、当面の重点課題とする在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画に掲げる数値目標）

なお、平成27年度中に策定予定の地域医療構想において、改めて区域ごとに目標を設定する。

《在宅医療に関する目標》

目標項目	現状値	目標値（H29末）
在宅療養支援診療所数 ※	103 診療所（H25）	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75 病院（H25）	延べ118 病院

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

目標項目	現状値	目標値（H29末）
医師数（人口10万人あたり）	215.4人（H24）	235.4人
医師数の区域間格差是正 （人口10万人あたり）	大 津 350.9人 湖 南 209.7人 甲 賀 123.8人 東近江 161.4人 湖 東 138.0人 湖 北 177.7人 湖 西 151.6人 全 国 237.8人 （H24）	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数※	388人（H24）	490人（H27）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口10万人あたり）	滋賀県 67.2人 全 国 87.7人 （H25）	全国値との差の縮減

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

《在宅医療に関する目標》

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	103 診療所 (H25)	116 診療所 (H26)
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 75 病院 (H25)	現在集計中

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	215.4 人 (H24)	222.3 人 (H26)
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 (H24)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)
訪問看護師数※	388 人 (H24)	406 人 (H26)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 67.2 人 全 国 87.7 人 (H25)	滋賀県 72.6 人 全 国 95.2 人 (H26)

2) 見解

H26年度計画に掲げる目標については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成29年度末の目標値を計上しているが、平成27年度末において平成26年度に配分のあった基金をすべて執行したため、目標の達成にあたっては、同一の目標を掲げているH27年度計画および、H28年度計画において、実現を目指すものとする。

《在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、各病院の退院調整関係者に対して、県全体および各圏域で実施すること等により、地域連携クリティカルパス実施病院数の増加につながり、入院から在宅療養への円滑な移行促進が図れた。

《医療従事者の確保・養成に関する目標について》

医師の確保・養成に関しては、平成24年度に設置した地域医療支援センター（滋賀県医師キャリアサポートセンター）を中心に、「医師確保システムの構築」として医学生や研修医に対する修学・研修のための資金貸与を行い、「魅力ある病院づくり」として病院勤務医等の確保・定着に資する各種事業を実施するとともに、「女性医師の働きやすい環境づくり」として女性医師等の勤務環境を改善する取組への支援を行い、医師の絶対数の確保および区域間格差の是正に向けた取組を進めた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるように、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築に向けた取組を進めた。また、リハビリテーション専門職の地域(介護保険分野や障害福祉分野等)での確保が促進できるよう、総合的な知識・技術をもった人材育成を進めるべく、特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、在宅における予防的リハビリテーション、教育分野や職業分野などのリハビリテーションを含む様々な実践的教育・研修プログラムの作成を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度滋賀県県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】精神科急性期治療病棟の整備事業	【総事業費】 80,311 千円
事業の対象となる区域	東近江区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科救急・急性期患者の受け入れ能力を増強し、精神科救急応需件数を増加させる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○滋賀八幡病院の療養病棟を急性病棟に変更する改修工事を完了。 ○42 床中 10 床を精神科救急・急性期病床に転換。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 精神科急性期治療病棟の整備により、精神科救急・急性期患者の受け入れ能力の増強が可能となった。 (2) 事業の効率性 県として精神科救急・急性期病床の増加、病床稼働率の上昇につながり、効率的な精神科病床稼働率の運用につながった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業	【総事業費】 2,153 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科医療職の病院への派遣回数を増加させ、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアを推進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 3 施設において、歯科医師会と連携して口腔機能管理を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内での口腔機能管理に歯科の専門家が参画することで、口腔ケアの質が上がり、誤嚥性肺炎の予防などに寄与することで、疾病の重症化予防や在院日数の減少につながることを期待される。複数回の事業打合せ会を重ね、連携体制の構築ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 希望のあった 3 病院と地域歯科医師会ごとに連携体制を構築し、県全体で情報交換会を行うことで、他地域の取り組みが波及するような効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所施設整備事業	【総事業費】 1,376 千円
事業の対象となる区域	湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内助産所あるいは助産師外来を開設するために補助した施設数の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○1 施設で院内助産所、1 施設で助産師外来が開設した。そのことで、7 つの 2 次医療圏域全てで、1 カ所以上の助産師外来ができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内助産所、助産師外来が増えたことで、地域における安心・安全・快適なお産の場の確保および、産科医の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医の負担が軽減されることにより、婦人科疾患患者等の診療効率が上がった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）	【総事業費】 165 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各圏域におけるフォーラム・講演会・研修会・啓発事業等の開催回数を増やし、在宅療養・看取りの推進につなげる。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○すべての二次医療圏域において、フォーラム・講演会・出前講座等の啓発事業および在宅療養を支援する多職種研修会を開催し、延べ 1,692 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民が希望する住み慣れた地域での療養・看取りを推進するためには、日常生活圏域・市町・二次医療圏域・県域等、各地域の特性、現状と課題に応じた重層的な啓発・研修を継続的に実施する必要がある、こうした手法や他の啓発・研修事業との調整により、県民・関係者の理解が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域課題をふまえて関係機関が役割分担し、重層的な啓発・研修を実施しており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	在宅療養・看取りの推進にかかる住民啓発、多職種研修事業については、H27 年からは介護保険の地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）に位置づけられたことから、今後は市町主体の取り組みとの役割分担を図ることにより、圏域の特性に応じた効果的な研修・啓発を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 がん在宅医療支援体制整備事業	【総事業費】 553,024 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん検診受診率の向上 (H29 50%)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 5 医療機関が整備を完了、2 医療機関が全額繰越し、1 医療機関が一部繰越した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がんの治療に係る最新の医療機器の整備により、質の高い医療が提供可能となり、がん検診受診率も向上している。</p> <p>(2) 事業の効率性 がんの早期発見・早期治療により患者の負担が減り、入院治療期間の短縮が図られ、早期に在宅医療への移行が図られた。</p>	
その他	○がんの在宅医療を推進するため、身近な医療機関における、医療提供体制の充実を図る。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 圏域地域リハビリテーション支援事業	【総事業費】 816 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者を確保し、より多くの地域支援事業に寄与できる人材を育成する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修参加人数：のべ 112 名（研修会 2 回開催） ○地域包括ケアシステムの構築に向けた検討会議の開催：1 回 ○圏域ごとに小委員会の設置：4 圏域（湖南・東近江・大津・甲賀） ○地域包括ケアシステムの構築に向けた理学療法士の取り組み状況の実態調査（回答率 44.1%）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>これまで、病院や介護保険施設内での活動がメインであった理学療法士が、地域包括ケアシステム構築に向けた一翼を担うための人材育成と地域への支援体制の整備にとりかかることができた。</p> <p>本基金の活用により、理学療法士会が職能団体として、地域に向けた活動を行うきっかけ作りができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーション専門職の職能団体において、最も人数が多い理学療法士会に委託したため効率的な執行が行えた。</p>	
その他	<p>○次年度の目標は、県下全圏域での検討機会を設け、人材育成と併せて、地域の支援体制の構築を目指す。</p> <p>○リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）の中で最も人数の多い PT が地域支援の基盤を整えることで、OT・ST との連携を強化し、3 職種での地域支援体制の整備を目指す。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療・介護連携拠点機能整備事業	【総事業費】 3,932 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療と介護の連携に取り組む市町の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 3 市町において、在宅医療・介護連携の推進に向けた事業（地域の医療介護資源調査、課題の把握、会議や研修会の開催、市民向け普及啓発等）を実施 ○ 多職種チーム支援の地域リーダーに対するステップアップ研修会開催（19 全市町、54 人参加）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><モデル事業>医療介護連携を目的とした具体的な取り組みを地域の特性に応じて実施でき、他市町のモデル実践となった。</p> <p><地域リーダー研修>県内全市町の活動に対する情報共有と認知症対応の基礎知識を得ることにより、多職種が協働で推進する在宅医療のスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町の特性に応じて地域ごとに実施する事業と、全県域でまとめて実施する事業とを組み合わせ、効率的に実施することができた。</p>	
その他	<p>全国の動きとして、在宅医療・介護連携推進事業については、次年度より介護保険の地域支援事業で実施することとなり、今回のモデルを参考にしつつ全市町で積極的に取り組むこととなった。</p> <p>多職種協働の在宅医療の推進は重要であることから、次年度も引き続き地域リーダーステップアップ事業を行う。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護サービス事業所等への感染症対策推進事業	【総事業費】 580 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出前講座の開催を確保し、介護サービス事業における感染管理の充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○出前講座開催回数：8 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の環境をふまえた指導が得られ、各事業所の課題が明確にでき、環境改善を含めた、実践的な感染症対策についての理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染管理の専門職で構成されるネットワークを有する病院協会への委託により、介護サービス事業所に対し、標準化された内容での指導を行うことができた。</p>	
その他	感染管理マネジメントに関する研修と現場への出前講座を組み合わせ、現場での実践につながる研修を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔衛生センター備品整備事業	【総事業費】 12,944 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	整備した備品を活用した受診者の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○備品整備（デジタルレントゲン、滅菌器、生体情報モニター）を完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害者歯科医療において、機器のデジタル化等を進めることで、より多くの患者に対して円滑な歯科医療を行える体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 障害者児に対して歯科治療を専門的に行う歯科医療機関に備品を整備したことで、より機能が強化される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 退院支援機能強化事業	【総事業費】 1,208 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	退院調整者研修会参加者数（病院関係者、在宅医療関係者）を増加させ、入院から在宅療養への円滑な移行を促進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○退院支援機能強化検討委員会の開催 4 回 ○退院支援機能強化研修会の開催 1 回 参加者 163 人 ○在宅移行に向けた医療と介護の連携推進のための臨地研修会 参加者 22 名 ○圏域単位の病院と介護の連携会議・研修会の開催 全圏域において開催 104 回 参加者 2,682 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 入院から退院に向けた切れ目のない連携体制の構築に向け、一次－二次－三次医療圏が階層的に連携をしつつ事業に取り組むことで全県の連携の気運の醸成と方向性の確認ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院協会が全体的な動きを掌握し、各機関と圏域の動きを共有しながら取り組むことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	H26 年度は、病院と介護の連携の在り方を実体験を通じて検討できるよう実地研修の機会を設けた。病院が介護（在宅療養）の現状を知ることによる効果は大きいと感じた。このため、翌年度の事業実施にあたっては、実地研修の拡大と、退院支援の機能強化を目的とした検討、研修を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】在宅療養支援病院等確保対策事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養推進のための研修会に参加する病院の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修会（講演会）参加 32 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会および連携・協議の場となる検討会議の開催を通じて、在宅療養支援病院や後方支援病院の連携を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県病院協会の運営のもと、滋賀県医師会と共催したことで、病院だけでなく、診療所との連携までも促進することができた。</p>	
その他	平成 26 年度においては、「在宅療養支援病院等確保対策会議」が立ち上げられており、引き続き在宅療養支援病院や後方支援病院の確保に向けた検討と取組を進めることとする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】強度行動障害者の有目的入院事業	【総事業費】 2,163 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	有目的入院患者数 30 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○有目的入院患者を 3 人受入れ障害特性の把握と行動障害の改善を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、行動障害の改善を図ることができ、また施設職員等に強度行動障害者の特性の理解を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行動障害の改善を図ることができ、施設職員等に強度行動障害者の特性の理解を進めることができたことにより、施設職員等の離職防止や効率的な支援を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 高齢知的障害者の健康管理指導	【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康管理利用者数 900 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○300 人の方の健診を行い、健康指導や健康管理についてアドバイスを 行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害サービス事業所への健康指導、健康管理を行うことにより、症状把握の方法をアドバイスすることができた。 また、診断の結果、疾病の早期発見ができ、医療機関につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期発見・早期治療ができたことにより、医療費の抑制を図ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】医療と介護支援専門員の連携強化事業	【総事業費】 2,457 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院時のシートの作成	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 入院時の情報共有シートを作成し、さらに ○検討会準備会 1 回、検討会 1 回 ○入退院時連携事業部会 3 回 ○入院時シート活用実態調査の実施 ○在宅療養研修事業部会 7 回 ○疾患別テキスト作成、配布 により、効果的な活用のための評価検証等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養⇒入院治療・療養⇒在宅療養が切れ目なく連携できるよう、介護支援専門員の病院との連携の質の向上を目的とした事業であり、計画通りに実施でき、病院との効果的連携に向けた取組となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県介護支援専門員が取り組むことにより、県内幅広い介護支援専門員の資質向上に繋がる。</p>	
その他	<p>○情報連携ツールに関する実態調査に基づく評価を行った。次年度は、評価をもとにツールのバージョンアップのための取り組みを行う。</p> <p>○次年度は、作成したテキストを広く効果的に活用するための研修を重点的に行い、介護支援専門員の資質向上に貢献する。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 がん患者 365 日相談支援センター	【総事業費】 5,972 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん患者のための夜間、休日の相談窓口、交流サロンの利用者数 (450 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○利用者数 48 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日、夜間のがん相談については病院で実施していないため、就労をしている人を中心に利用者は見込まれる。センターの開所は3月中旬であったことから今後徐々に利用者が増えると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 休日、夜間のがん相談については一般的に病院では実施していないため、働いているがん患者の支援につながる。</p>	
その他	資金に限りがある中で幅広く寄付を募り、事業を継続する。事業自体の需要は高いことから、多くの人の賛同が得られる活動が必要となる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】地域リハビリテーション従事者のネットワーク構築事業	【総事業費】 664 千円
事業の対象となる区域	湖南区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに係る相互学習等の参加者数を確保し、参加者職種割合の多様化を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○事例検討会参加人数：38 名 ○研修参加人数：42 名 ○多職種協働の検討会議の開催：3 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハビリテーション専門職の 3 職種が集まり、圏域の地域状況に合わせて、検討会や地域の支援等について取り組む機会ができた。また、看護や介護等、これまで在宅医療の推進に向けた多職種の集まりの中にリハビリテーション専門職は関わられていなかったが、関わりをもつきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域の取組としたことで、効率的に執行できた。</p>	
その他	○地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進において、リハビリテーション専門職の関わりは重要である。しかし、これまでは他職種との関わりや地域とのつながりが希薄であった。本事業の取り組みはモデル的な実施であるが、他圏域からも注目され実施希望の声が挙げられている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業	【総事業費】 502 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	システムの構築、システムを導入した薬局数 3年間で300軒	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 システム導入先進地視察、検討会議を実施し、委託業者を決定した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 先進地の視察を行い、導入した薬局、病院等の意見を聞くことで、よりよいシステムに決定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年度からの稼働に向け、前年度に業者を決定したことで、早期の稼働につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業	【総事業費】 1,340 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医療・教育・福祉等との連携による治療および支援プログラムの開発及び連携システム運営の参考にすることを目的とし、県内 179 施設へアンケートを実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 児童・思春期の良質な精神医療および支援の提供に関する課題を整理し、その解決のための方策について検討し、児童・思春期の精神医療連携システム検討委員会を設置した。</p> <p>(2) 事業の効率性 また、当該連携システム運営のためのアンケートを実施したことで、県内の児童・思春期の精神科医療体制の現状確認ができ、今後の参考となるとともに児童・思春期の施策を検討する上で効率的に事業の組立てを検討することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 県在宅医療等推進協議会	【総事業費】 413 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会開催回数を確保し、在宅医療の一層の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○計画どおり、年 3 回在宅医療等推進協議会を開催した。 委員延べ 72 人出席 ○協議内容は、在宅医療に関わる各種団体からの取組内容、課題等の報告と、意見交換。また、報告に基づき、団体間連携による事業推進等の協議検討を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) (2) 事業の有効性および有効性 在宅医療の推進を目的に、各団体が一堂に会し情報交換し合うことにより、基本方針に定める目標達成状況を共に評価できたことは、自団体の自主的活動のきっかけとなった。次回協議会では、その間の取り組み状況報告を行うことにより、次なる方向性の確認を行えるなど協議会の場は、有効性および効率性が高いと考える。	
その他	当協議会が平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」の目標年度は H29 年度であり、継続的に各団体と共に進捗管理を行うことにより、在宅医療の推進を図る必要がある。このため、次年度も引き続き開催を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】家庭医養成定着支援事業（専門研修医（家庭医療）研修資金貸付金）	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 10 月 10 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修資金貸付者数を確保し、家庭医や専門医の確保・定着を目指す。 （新規 4 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修資金貸付者は 0 件であった。 平成 27 年度においては、 ○研修資金貸付者は 1 件であった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 県内の家庭医療の後期研修を実施する医療機関に対し周知したところ、新規貸付件数が 1 件あり、貸与者の県内定着が見込まれる。（2）事業の効率性 貸付金制度を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他	H26 0 千円 H27 2,400 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】在宅支援病院体制強化支援事業	【総事業費】 352,195 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	備品を整備する二次救急医療機関を確保し、今後、在宅療養される高齢者に対して、安全で安心な医療体制の提供を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○医療機器等の整備を行った医療機関数：11 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 11 の二次救急医療機関が医療機器等の整備を行ったことにより、救急医療体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機器等の整備を行ったことにより、安全で安心な医療体制の提供に資することができたと考える。</p>	
その他	翌年度の事業の執行に当たっては、早期の整備に努める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】在宅医療体制整備事業	【総事業費】 224,601 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療を実施する医療機関等の確保	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅支援診療所 85 か所、訪問看護ステーション 88 か所において整備を進めた。 平成 26 年度末時点で、 ○在宅支援診療所数 120 か所 ○訪問看護ステーション 90 か所 (+11 か所) ○基幹薬局への無菌製剤室の設置 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を通じ、対象となった全診療所において、訪問診療の件数の増、あるいは診療内容の充実を図る目標が設定されており、直接的に訪問診療をすすめる施策として有効である。また、これまで病院で調整されていた抗がん剤等の医薬品が地域で供給されることが実現できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>滋賀県医師会や滋賀県看護協会の協力を得られたことで、効率的に事業を執行できた。また、南北の基幹薬局に設備を整備することで、地域での共同利用が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域完結型在宅医療福祉推進事業	【総事業費】 4,768 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	三次、二次医療圏検討会を開催し、地域の高齢化のピークや医療介護資源の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 6 圏域すべてにおいて事業実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各圏域の実態に合わせ、関係者の主体的な取り組みおよび連携を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者の主体的な取組と合わせて事業を進めたため、単独で実施するより効率的に進めることができた。</p>	
その他	平成 30 年度までにすべての市町において在宅医療・介護連携事業の 8 事業が実施できるよう、県、保健所において支援を行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】訪問薬剤師管理指導を行おうとする薬局、在宅医療の推進を図るための研修会事業	【総事業費】 2,609 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会を開催し、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等を行う。 (H26:3 回)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては ○新規に取り組む薬剤師を対象とした研修 3 回 ○フィジカルアセスメント習得のための研修 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に携わる薬剤師にとって、フィジカルアセスメントの研修は有効であり、既に実施している薬局のみならず、これから参入を検討している薬局にとっても、当該薬局に勤務する薬剤師に対して研修を行う良い機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社) 滋賀県薬剤師会が実施することで広く周知を図り効率の良い開催ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業	【総事業費】 80 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	リハビリテーションスタッフに対する実践的な教育・研修プログラムの作成。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーション人材育成プログラムが作成できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハビリテーション専門職においては、今後求められている人材ニーズと現状の養成校のカリキュラム内容の格差が広がっており、急務であった卒後人材育成プログラムの作成ができた。</p> <p>また、滋賀県では H26 年度滋賀県リハビリテーション推進計画を策定しており、計画の実行に必要な専門職像が明らかとなっていたため、プログラムの作成は県のリハビリテーション政策の推進に必要な不可欠な成果物となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまでからも専門職に向けた研修等を行ってきた公立病院が取り組むことで、効率的にプログラムの策定ができた。</p>	
その他	リハビリテーション専門職のニーズが高まる中、リハビリテーション専門職の各職能団体が行う人材育成プログラムのみでは十分に補完されないため、各職能団体からも本事業に対する期待が高く、また今後の人材育成についても職能団体と県が協働で取り組むきっかけ作りとなっている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】在宅看護力育成事業	【総事業費】 1,362 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等学校養成所でのカリキュラムに「訪問看護師コース」設置のためのプログラムの作成。	
事業の達成状況	平成 26 年においては、 ○看護学科において新卒でも在宅看護の現場で働き始められるような教育プログラムの骨子が作成できた。 ○次年度、このプログラムに沿って、講義、演習、実習を行っていくため、このコースを希望する学生募集のためのポスター、案内チラシの作成を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護師コース（講義、演習、実習）の準備ができた。 (2) 事業の効率性 このコースを選択することで、新卒後、すぐに訪問看護ステーションに就職する学生が生まれ、訪問看護ステーションの看護師確保につながる。	
その他	27年度～28年度にかけ、作成したプログラムを用いて、講義、演習、実習を行い、プログラムの評価を行う。その後、他の看護師等学校養成所でも利用できるプログラムを作成する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 4,363 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	滋賀県で家庭医養成プログラムの後期研修を受けた後期研修医の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○家庭医療後期研修参加者 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の養成プログラムを支援することで、会員の主体的な企画により運営されており、視察や意見交換を通して、現場の実践に即した研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係者の主体的な取組と合わせて事業を進めたため、単独で実施するより効率的に進めることができた。</p>	
その他	平成 27 年 1 月に発足した日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動充実を図ることで、家庭医療についての研究活動を促進していく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】滋賀の医療福祉を守り育てる県民運動推進事業	【総事業費】 10,012 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域創造会議が主催する研修会・フォーラム・啓発事業への参加者数を確保し、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけを増やす。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○参加者数 4,926 人 ・総会・研修会 140 人 ・フォーラム 247 人 ・ワーキング 289 人 ・啓発事業 4,250 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 全県から自主的に取り組む人々の集まりである団体の活動を支援することで、現場の実践に即した啓発事業を行うことができた。 (2) 事業の効率性 フォーラムや広報企画において、会員の主体的な参加があり、少ない経費で効率的に執行できた。	
その他	「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の活動を通じて、医療介護にかかわる専門職だけでなく、在宅医療についての一般県民への啓発を進める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】訪問看護総合支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療推進の要となる訪問看護師の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県内訪問看護ステーションを対象とした調査を行い、約 8 割のステーションからの回答を得て、訪問看護ステーションの実態と機能強化に向けて求められる支援について検討できた。人材確保の拠点として、訪問看護支援センターの開設につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護の充実・強化に向けて求められている支援のあり方を明らかにすることができ、総合的な支援の役割を担う訪問看護支援センターの開設につながり、センターが実施する事業の骨格が整理できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体である看護協会が主体となり、訪問看護ステーション連絡協議会の協力を得て、効率的に調査を実施することができた。</p>	
その他	平成 27 年度以降、訪問看護支援センターにおいて、人材確保・育成、大規模化・多角化の推進、小規模事業所の事務等管理業務への支援方策を具体化し、必要な事業を実施することにより、訪問看護の充実・機能強化を推進する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 病院における認知症患者対策促進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療ケアを確保するための報告会、研修会に参加した県内一般病院を確保する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○検討会議・調査に参加した県内一般病院数：5 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>滋賀県病院認知症患者対策検討会議を設置して、情報共有、課題抽出、県内病院アンケート調査の実施等を行い、今後の取組を協議することができた。また、認知症サポートチームを設置する先進病院を調査し、調査・検討状況について県内病院に報告し、周知することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の公私にわたるすべての病院から構成される滋賀県病院協会への委託により、県全域へアンケートや報告・周知等を効率的に実施できた。</p>	
その他	県内全域で、入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアを確保していくためには、翌年度も引き続き検討会議で今後の取組を協議する必要がある。また、県内一般病院に対して、研修会を開催し、普及を促進する必要がある。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 744 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	連携室での相談件数の増加。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○連携室を設置し、相談を受け付けるマニュアル整備等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療に関する相談窓口が設置されたことにより、身近な相談から訪問歯科診療につながる体制づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室が関係機関に訪問歯科診療を周知啓発することで、より訪問歯科診療が普及することが期待できる。また、モデル的に 1 圏域で実施、評価をすることで、効果的な連携室の運営が今後県内で期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 在宅歯科診療機器整備事業	【総事業費】 39,329 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援歯科診療所の増 在宅診療機器を補助する病院数の確保。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 31 施設に在宅歯科診療に関する備品を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院の在宅歯科医療の後方支援機能と歯科診療所の在宅でのかかりつけ歯科医機能の強化を図るため、備品の整備を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院、歯科診療所それぞれに機器整備を進めたことにより、今後病診連携を基本にした安全な在宅歯科診療体制の整備が進む。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 1,182 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院歯科で勤務する歯科医療職数の増。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○事業においては 2 施設で取り組み、2 名の増加となった。 ○別途県内病院に調査を行い、歯科医療職数の配置について把握することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院での口腔機能管理や退院調整が円滑に進むための人材確保が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 希望のあった 2 施設に対して補助を行ったことで、今後、県内で病院内での口腔機能管理体制の整備や退院調整における口腔ケアの推進を進めるにあたり模倣となると考える。今後、情報発信をするように働きかけが必要。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業	【総事業費】 590 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床薬剤業務研修会に参加した薬剤師数を確保し、訪問薬剤管理指導を充実させる。 (50 人/年×2 年=100 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○テキスト 130 部作成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実務研修に関するテキストを事前に作成することで、受講者の予習のみならず、振り返りにも活用できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務研修を次年度から開催するにあたり、事前にテキストを作成することで、研修を行う側の意思統一が図れ、研修の標準化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備事業	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日・夜間のお薬電話相談日数を確保し、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。 1 年間で 800 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 電話相談窓口開設数 県内 3 ブロック 平成 27 年 3 月相談件数 3 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間の薬に関する電話相談窓口を設置することで、医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの役割を担うことができる。本格的運用が、3 月末ということもあったので、今後徐々に利用者の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>転送電話による輪番体制を整えることで、県内の複数の薬剤師が当番にあたることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	【総事業費】 27,050 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	キャリア形成プログラム作成件数 (8 件追加) 研修会参加者数の確保 (5 人/回) 相談件数の増 (2 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○キャリア形成プログラムの作成については、作成方法の検討にとどまった。 ○研修会については、6 回で延べ 21 人参加と、3.5 人/回にとどまった。 ○相談件数については、キャリア形成 2 件、子育てに関するものが 1 件あった。 平成 27 年度においては、 ○キャリア形成プログラムの作成については、作成方法の検討にとどまった。 ○研修会については、△回で延べ 19 人参加と、△人/回にとどまった。 ○相談件数については、1 件あった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 研修会の実施、相談窓口の設置のほか、奨学金貸与者に対する面談の実施等により、初期研修医の県内マッチ数が増加するとともに、奨学金貸与者の県内定着率が上昇した。 (2) 事業の効率性 センターを滋賀医大との連携で設置することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	H26 13,872 千円 H27 13,178 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 99,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	修学資金等貸付者数を確保し、県内における医師の確保・定着を図る。 (新規 16 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○修学資金等を新規で 14 名に貸与した。 平成 27 年度においては、 ○修学資金等を新規で 12 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 今後、貸与者に対する面談等を丁寧に行っていくことにより、貸与者の県内定着を進める。 (2) 事業の効率性 貸付金制度を一元化することにより、効率的な事業の実施が図れている。	
その他	H26 43,800 千円 H27 55,800 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 特定診療科等診療協力支援事業	【総事業費】 2,950 千円
事業の対象となる区域	湖南区域、湖東区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	支援病院数を確保し、県内の医師偏在の解消を図る。 (H 2 6 年度 : 1 件)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○成人病センターの婦人科医師 1 名を週 1 回彦根市立病院に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医が不足している地域の中核病院における医療提供体制の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣事業を行う県立病院に対して補助を行うことにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,588 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助対象医療機関数を確保し、産婦人科医等の確保定着を図る。 (H 2 6 年度 : 1 6 医療機関)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 1 6 医療機関に対して支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩手当に着目してその支給を支援することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	事業の成果を向上させるため、従来の分娩手当に加えて非常勤医師による帝王切開費用を対象にする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医師養成確保事業	【総事業費】 4,693 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	イベント参加医学生数を確保し、より多くの県出身医学生及び県内医大医学生に滋賀における医療の魅力を感じてもらおう。 (H 2 6 年度 : 4 0 名)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○滋賀県地域医療フォーラムに医学生が初日 112 名、2 日目 39 名参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医の確保が図れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまで実施してきた県内臨床研修病院合同説明会と統合し、滋賀県地域医療フォーラムとして開催することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	事業の有効性が確認できたため、翌年度事業において事業メニューの拡充を行う。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 特定診療科勤務医確保定着支援事業	【総事業費】 219,666 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	支援する病院を確保し、勤務医の定着を図る。 (H 2 6 年度 : 3 1 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○33 病院で取り組まれ、医師が不足している診療科（救急、精神科、小児科、産科、麻酔科）の常勤医師の確保、離職防止につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定診療科勤務医師確保支度金、特定診療科勤務医手当支援、特定診療科勤務体制維持等の支援を行うことで、常勤医師確保、離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 同様の目的を持つ類似の補助事業を統合して実施することにより、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】小児科医専門研修事業	【総事業費】 3,088 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科に関する研修実施病院を確保し、小児医療体制の整備を図る。 (H 2 6 年度：2 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 2 病院において、小児科医師を確保、養成するための専門性の高い研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の小児科医師の質の向上を図ることで二次救急医療機関の負担軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を実施しようとする専門医療機関に対して補助することにより、直営で研修を実施するよりも効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】小児救急医療地域医師等研修事業委託料	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児科医以外の医師を対象とした研修会参加医師数を確保する。 H25 年度：59 名 →H26 年度：65 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○計 8 回開催。延べ 197 名の医師が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科医療のマンパワーの確保が図られ、小児科救急医療の充実に成果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 滋賀県医師会に事業を委託することにより、医師の集客などの面において、より効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】女性医師等勤務環境整備事業	【総事業費】 147,436 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院を確保し、女性医師等の離職防止を図る。 (H 2 6 年度 : 1 2 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 1 2 病院に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境の改善をすることで、女性医師等の離職防止や、再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境の改善は、当該病院に勤務する全ての女性医師等に対して効果を発揮することから、効率的な事業の実施が図れている。</p>	
その他	事業の有効性が確認できたため、病院の勤務環境改善のための支援として新しい枠組みで事業を実施することとする。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業	【総事業費】 1,198 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会参加者数を確保し、女性薬剤師の早期復職や継続した就労を支援する。 20 人 × 3 年間 = 60 人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、復職支援のための求人募集薬局情報サイトを構築し、復職を支援する薬局開設者向けの研修会を開催した。(参加者 206 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 女性薬剤師の就労情報サイトを構築したことで、復職希望者が薬局の情報を得ることができる。 (2) 事業の効率性 女性薬剤師を募集している薬局について、サイトから効率よく情報を得ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 新人看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加する施設を確保し、すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力が獲得できるようにする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修受講施設数 ・研修責任者：H26 年度 24 施設 ・教育担当者：H26 年度 33 施設 ○アドバイザー派遣については、公立甲賀病院、甲南病院の 2 か所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員が、基本的な臨床実践能力が確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担うことができる施設が増加し、新人看護職員の臨床実践能力の向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 アドバイザーを派遣し各病院内での研修体制に合わせてきめ細かく指導することで環境整備の効率化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 新人看護職員研修補助事業	【総事業費】 100,820 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員研修をする施設の確保 (H 2 6 年度 : 3 5 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○35 病院が新人看護職員研修ガイドラインに沿って新人看護職員研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 35 病院の新人看護職員が、新人で学ぶべき内容を学ぶことができたことで、基本的な看護を提供することができる。 (2) 事業の効率性 新人看護職員の業務への不安が軽減でき、早期離職防止につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 新人助産師合同研修事業	【総事業費】 914 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した助産師を増加させ、新人助産師の看護の質の向上と早期離職防止を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県内の病院、診療所の新人助産師 16 名が研修に参加し、基本的な分娩介助技術、新生児蘇生法を学び、グループワークによって新人助産師同士の情報共有、関係づくりができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 少し働き始めた時期に、基礎技術を学ぶことで、技術の再獲得、不安の軽減につながった。自施設に新人助産師は 1～数名しかいないため、この研修を通して、新人同士の横のつながりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の新人助産師の研修を合同で行うことにより、新人助産師の知識・技術の統一化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】糖尿病看護資質向上推進事業	【総事業費】 2,196 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護職員のいる施設を増加させ、糖尿疾患に対する看護ケアの充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○15 名が修了し、平成 22 年度からの修了者が延べ 53 名になった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 糖尿病患者数が増加する中、継続的に研修会を開催することで、一般病院における糖尿病看護の質向上にもつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修プログラムを見直したことにより、受講者数が増加し、研修会に参加した研修生のいる施設数も増加した。</p>	
その他	糖尿病有病者数が増加する中、研修受講者を増やすために、プログラムを検討し平成 26 年度から 43 日間の研修期間を 15 日間に変更したことで、受講者数が増加した。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 院内助産所・助産師外来助産師等研修事業	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した助産師を増加させ、安全安心なお産をできる体制を整備する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○経験 3 年以上の助産師 4 名が研修に参加し、講義や県内外の施設で実習することで、正常分娩の介助経験を増やしたり、新たな分娩介助方法を学べた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 この研修で学んだ内容を、自施設での後輩育成や、分娩介助に活かされる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産や助産師外来で働くことができるようになることで、産婦人科医の負担軽減につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 実習指導者講習会開催事業	【総事業費】 5,266 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護職員を増加させ、看護師等学校養成所の実習指導者の資質向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○看護学生の実習を受け入れている県内病院の看護職員 63 名が受講した。 平成 27 年度においては、 ○看護学生の実習を受け入れている県内病院の看護職員 77 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内実習受け入れ病院の実習指導者の実習指導者講習会修了者充足率を上げるには、実習指導者講習会のガイドラインに沿った講習会毎年実施し、年間 60 名程度の受講生が修了している。(2) 事業の効率性</p> <p>委託事業として 18 年、それ以前よりから講習会を実施している実績から、研修の準備・内容の充足が図れており、効率性が高い。</p>	
その他	H26 2,178 千円 H27 3,088 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】小規模施設等看護職員研修支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会に参加した看護職員を増加させ、小規模施設での看護職員の資質向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○二次医療圏域（湖南圏域）において実施し、診療所、介護施設、訪問看護ステーション等の看護職員 48 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修内容が実践にすぐに役立つ内容であったため、職場ですぐに学んだことを活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療圏域で研修を実施することにより、受講生の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 看護師スキルアップ備品整備事業	【総事業費】 12,296 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修備品の助成を受ける施設を確保し、在宅医療支援に関する資質向上を図る。 (20 施設)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 18 施設に補助した。 平成 26 年度においては、 ○ 4 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 スキルアップ備品の整備により、在宅看護研修を効果的に実施でき、退院支援等につながっている。 (2) 事業の効率性 スキルアップ備品を用いることにより、在宅支援に向けた効率的な研修の実施が図れている。	
その他	H26 11,296 千円 H27 1,000 千円 (H27 計画において 1,586 千円を実施)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.54】病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 366,672 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内保育所運営のための助成を受ける施設を確保し、病院および診療所に従事する職員の離職防止並びに再就業を促進する。 (H26 年度：32 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○23 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の離職防止ならびに再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所の運営支援を通じて効率的な事業の実施が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.55】 看護職員確保対策協議会	【総事業費】 829 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	協議会の開催を維持し、在宅医療を担う看護職員の確保を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療福祉を担う看護職員等確保対策推進協議会を 2 回開催すると共に、県立看護師等養成所のあり方に関する専門部会を設置し 2 回検討した。 平成 27 年度においては、 ○在宅医療福祉を担う看護職員等確保対策推進協議会を 2 回開催し、ナースセンター事業を利用して復職した看護職員数 206 人であった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の現状をもとに、関係機関の代表者が看護師確保対策の取組について検討することで、今後の方向性についての合意が図れる。 (2) 事業の効率性 一同に会して検討することで、効率的に議論することができ、合意した事項にもとづき協働して展開していくことができる。	
その他	H26 345 千円 H27 484 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.56】看護職員精神保健サポート事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止を目的に、看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○延べ 25 人の看護職員が利用した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談に応じたことで、相談者の心の整理ができ、仕事を続けることができた等の効果があった。また、仕事を辞めても、すぐに再就職につながったケースもあった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職防止や再就職につながることで、看護職員を確保ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.57】 ワーク・ライフ・バランス推進事業	【総事業費】 2,763 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設の増加	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○アドバイザー派遣によるワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設は 4 施設、研修会に参加した看護職員は、延べ 170 人だった。 平成 27 年度においては、 ○アドバイザー派遣によるワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設は 4 施設、研修会に参加した看護職員は、延べ〇〇人だった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣によるワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設では、看護職員の離職率の低下や、職員同士の助け合いが増えた等の効果が出ている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業に取り組んでいる施設では、離職率の低下につながっている。</p>	
その他	H26 1,141 千円 H27 1,622 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 461,143 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成所の運営に対し支援することにより、看護師を養成し県内定着を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○民間看護師養成所 5 施設に補助をした。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 民間看護師等養成所 3 年課程 3 校の卒業生 98 人中、82 人が県内に就職した。また、准看護師課程 2 校の卒業生 38 名中、13 名が県内に就職した。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等学校養成所全体の県内就職率より高い値で県内に就職した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.59】看護師等養成所専任教員フォローアップ事業	【総事業費】 1,469 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した専任教員を増加させ、教員の質の向上を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○3 名が全課程を修了し、公開講座に 4 名が参加した。 平成 27 年度においては、 ○△名が全課程を修了し、公開講座に 3 名が参加した。 ○看護師国家試験合格者数：H27 年度 95%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成所等の専任教員が、病院における研修で最新の医療技術等を経験、教材研究、看護の価値・看護師としての誇りを再獲得することで、学生に最新の医療現場の状況や、看護の魅力を伝えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 最新の教育内容と医療技術を同時に学習することができ、効率的に運営できる。</p>	
その他	H26 811 千円 H27 658 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.60】地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくり構築事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○二次医療圏域中、3 圏域で看護管理者の検討会を開催した。 ○全県の看護管理者を対象に 2 回研修会を開催し、延べ 1 5 9 人が参加した。 ○二次医療圏域の 6 病院に地域の課題等の聞き取り調査を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 聞き取り調査によって、地域の現状、課題が見えてきた。今後、これらを踏まえて各圏域ごとで検討していくことで、地域連携ができてくる。 (2) 事業の効率性 顔の見える関係づくりをすることで、病院間の連携強化される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.61】助産師復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修に参加した潜在助産師を増加させ、潜在看護師・助産師の再就職を促進する。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○延べ 6 人の潜在助産師が復職支援研修に参加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修を受けたことで、再就職への不安軽減につながるとともに、最新の知識、技術の習得の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者の内 2 人が復職予定。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.62】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 42,428 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	サテライトを開設し、看護職員の人材確保対策を効率的に行う。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○平成 27 年 1 月 23 日に彦根サテライトを開設し、全体では 8,296 件(うち彦根サテライト 57 件)の相談があった。 平成 27 年度においては、 ○全体では△△件(うち彦根サテライト△件)の相談があった。 ○復職した看護師は H27 年度 206 名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>彦根にサテライトを設置したことで、湖北地域における看護師就業支援の体制が充実する。離職時の届出が始まったばかりであり、まだ十分に活用できていないが、今後周知を深めていくことが必要。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中央とサテライトでの取組を行うことで効率的・効果的な運営を行うことができる。離職時の届け出のあったものに対するアプローチができることで効率的に事業の周知が図れる。また、湖東地域にサテライトを置いたことで湖東湖北地域の相談が増加している。</p>	
その他	H26 19,428 千円 H27 23,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.63】 看護師等養成所設備・備品整備事業	【総事業費】 40,030 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成所が行う設備、備品の整備を支援することにより、在宅医療に係る教育の向上を図る。 (H26年度：13施設)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、在宅医療に関する教育環境の向上のため ○9 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 設備・備品の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、教育の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な備品を整備することにより在宅看護についての効率的な教育が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.64】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 49,856 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院が行う看護師宿舎の整備に対する支援を行うことにより、看護師の県内定着および離職防止を図る。 (H 2 6 年度 : 2 病院)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、看護師の離職防止のため、 ○ 2 施設に補助した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師宿舎の整備を行うことにより、自施設で勤務する看護師の就労環境の改善が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の就労環境を改善することにより、効率的な離職防止につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.65】 歯科技工士養成所の施設・設備整備事業	【総事業費】 2,999 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科技工士学校のカリキュラムを改善し、歯科技工士の教育環境の充実を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○県内唯一の歯科技工士学校に CAD CAM システムの整備を行い、カリキュラムに導入した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 CAD CAM システムを導入することで、カリキュラムを充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の歯科技工士学校のため、今後、歯科技工士学校卒業生への研修開催などを通じて、県内歯科技工士の資質向上等も期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.66】 薬剤師の人材確保事業	【総事業費】 916 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 500人	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○合同就職説明会開催回数 1 回 ○参加事業所（県内薬局・病院等） 10 事業所 ○参加者（薬学生） 19 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会については、準備期間が短かったこともあり、規模を縮小して行ったが、地域医療に取り組む薬局、病院等と、地元で就職を希望する薬学生とが直接面談することで、双方のマッチングが図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の薬局、病院等が集まることで、薬学生にとっても短時間で希望する企業の情報を集めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.67】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターの設置	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○センター設置の準備を進め、10 月 1 日にセンターを設置した。 ○センターにおいて勤務環境改善の取り組みについて周知を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.68】小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 162,421 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、救急の小児患者に対応する。 H25 年度：40,605 件 →H26 年度：41,000 件 →H27 年度：42,000 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 7 地域において医療スタッフの待機、空床確保に対し助成し、41,916 人の小児患者を受け入れた。 平成 27 年度においては、 ○ 7 地域において医療スタッフの待機、空床確保に対し助成し、40,926 人の小児患者を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保し、小児救急医療体制の確保に寄与した。 (2) 事業の効率性 小児科救急に対応する輪番制病院を確保できたことによって、小児救急のニーズに効率よく対応できた。	
その他	H27 84,859 千円 H28 77,562 千円 (H27 計画において 7,474 千円執行)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.69】小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,981 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夜間小児患者の保護者向けの電話相談対応件数を確保し、患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。 H25 年度：18,912 件 →H26 年度：19,000 件	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○平日・土曜日は 18 時～翌朝 8 時、日曜・祝日・年末年始は 9 時～翌朝 8 時まで年間 365 日体制で事業を実施し、計 18,791 件の相談に対応した。 平成 27 年度においては、 ○平日・土曜日は 18 時～翌朝 8 時、日曜・祝日・年末年始は 9 時～翌朝 8 時まで年間 365 日体制で事業を実施し、計 20,306 件の相談に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談件数が対年度費 1515 件増加しており、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化および県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築に寄与した</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師、小児科医師が常駐するコールセンターを有する民間企業に委託しており、専門的な知識や経験を生かした電話相談事業が実施できている。</p>	

その他	H26 17,308 千円 H27 19,673 千円
-----	--------------------------------